

令和7年度  
研究紀要

# 児童生徒の不登校対策に関する研究

令和8年1月

盛岡市教育研究所

# － 目 次 －

## 〈目 次〉

### 第1 研究について

- 1 研究主題 .....P1
- 2 研究の趣旨 .....P1
- 3 研究の内容と方法 .....P1～2
- 4 研究推進計画 .....P2
- 5 その他 .....P2

### 第2 不登校対策に関する調査について

- 1 アンケートの内容 .....P3～11
- 2 アンケートの結果の分析と考察
  - 〈調査1〉「学校の不登校予防の取組」に関する調査
    - (1) 不登校増加に係る「学校要因」について .....P12～13
    - (2) 不登校予防の「重点」と「課題」について .....P13～17
    - (3) 不登校予防の「学校体制の工夫」について .....P18～20
  - 〈調査2〉「校内教育支援センターの現状」に関する調査
    - (1) 校内教育支援センターの現状について
      - ア 設置の有無 .....P21～22
      - イ 利用人数 .....P22
      - ウ 設置の形態 .....P22～23
      - エ 支援内容 .....P23～27
    - (2) 校内教育支援センターの見える化について .....P27～28
    - (3) 校内教育支援センターの成果と課題について
      - ア 成果について .....P29～31
      - イ 課題について .....P31～33
    - (4) 「150日以上欠席の児童生徒」に対する働きかけについて .....P33～39

### 第3 中学生の意識に関する調査について

- 1 アンケートの内容 .....P40～41
- 2 アンケート結果の分析と考察 .....P42～48

### 第4 研究のまとめ .....P49～50

### 第5 おわりに .....P51

# 第 1 研究について

## 1 研究の主題

児童生徒の不登校対策に関する研究

## 2 研究の趣旨

令和 6 年度の小・中学校における不登校の児童生徒数は、全国で 353,970 人（前年度より 7,488 人増）、岩手県で 2,685 人（前年度より 226 人増）、盛岡市で 703 人（前年度より 109 人増）と、小・中学校ともに増加を続けている。不登校の要因も多様化・複雑化しており、もはや家庭や学校だけでは対応が難しく、不登校の児童生徒への長期的な対応は、保護者や家庭の疲弊を招くとともに、教職員や学校にとっても重い負担となっている。

このような状況に対して、国・岩手県・盛岡市では、教室に入ることができない児童生徒の居場所として各学校に「校内教育支援センター」を設置したり、より総合的な不登校対応を目指して各自治体が運営する「教育支援センター」の機能強化を進めたりしている。

令和 6 年度の不登校対策に関する研究では、市内小・中学校における「校内教育支援センターの設置と運営に関する調査」を行い、次の 3 点を明らかにした。

- (1) 「校内教育支援センター」の設置と運営に係る工夫について
- (2) 「校内教育支援センター」の小学校モデルについて
- (3) 「校内教育支援センター」に係る成果と課題について

現在は、ほとんどの小・中学校で「校内教育支援センター」の設置が進み、各学校がそれぞれの実情に合わせて運営している。盛岡市教育委員会では、「不登校対策相談員研修会」や「仁王小学校公開研究会」において、仙北中学校や仁王小学校の「校内教育支援センター」の取組を紹介するなど、各学校の特色ある運営を紹介している。しかし、盛岡市が掲げる「誰一人取り残さない教育」を推進するためには、このような「居場所づくり」などの対処的な不登校対策だけでは十分とは言えない。やはり、各学校が、自校の児童生徒の実態に基づいて不登校予防の取組を見直し、不登校対策を「学校風土の見える化」につなげていくことが重要である。さらに、ひきこもり傾向の児童生徒も増加していることから、その対応の困難さを踏まえて有効な手だてを考えていかなければならない。

そこで、今年度は、各学校の「不登校予防の取組」「校内教育支援センターの現状」「年間 150 日以上欠席の児童生徒に対する働きかけ」及び中学生の「学校生活に関する意識」を明らかにすることで市内小・中学校の不登校対策の充実に資する。

## 3 研究の内容と方法

### (1) 研究の内容

ア 市内小・中学校の「不登校予防の取組」「校内教育支援センターの現状」「年間 150 日以上欠席の児童生徒に対する働きかけ」について調査し、その傾向を明らかにする。

イ 市内の中学生の「学校生活に関する意識」について調査し、その傾向を明らかにする。

### (2) 研究の方法

ア アンケート調査

・市内全小・中学校にアンケートを実施し、調査結果を分析・考察する。（6～7月）

・市内中学生（抽出）にアンケートを実施し、調査結果を分析・考察する。（10月）

イ 学校訪問調査

- ・アウトリーチ型支援として市内小・中学校を訪問し、児童生徒の様子や校内教育支援センターの運営状況を確認する。

#### ウ 観察調査

- ・今年度設置したサテライト分室で、利用する児童生徒の様子を観察する。

#### エ 文献調査

- ・研究の参考となる文献や著作物、他県の実践事例等を調べる。

### (3) 研究成果の普及

研究内容を1月の研究発表会で発表する。

## 4 研究推進計画

月	研究内容等		
	研究推進	学校訪問	児童生徒観察
4	・研究構想の立案		・松園分室等対応
5	・学校アンケートの作成	・中学校への訪問	↓
6	・アンケートの実施	↓	↓
7	↓	↓	↓
8	・アンケート結果の集計	・小学校への訪問	
9	・結果の分析と考察	↓	・松園分室等対応
10	・中学生アンケートの作成と実施 ・アンケート結果の集計	↓	↓
11	・結果の分析と考察 ・研究紀要の作成	↓	↓
12	・研究紀要の作成 ・発表資料の作成		↓
1	・研究発表		・松園分室等対応
2	・次年度研究の検討		↓
3	・年度末反省		↓

## 5 その他

- (1) 「学校風土の見える化」は、盛岡市の学校教育における「誰一人取り残さない教育の推進」における「不登校対策」と「いじめ対策」の重点である。
- (2) 「サテライト分室」は、市内の4つの公民館（中央公民館、西部公民館、見前地区公民館、松園地区公民館）に、盛岡市教育支援センター「ひろばモリーオ」の分室として、月に3回程度開設している教室である。
- (3) 「ひきこもり傾向」についての明確な定義はないが、本調査においては「年間150日以上の欠席」としている。

## 第2 不登校対策に関する調査について

### 1 アンケートの内容

#### 〈調査1〉「学校の不登校予防の取組」に関する調査

##### 1. 不登校増加に係る「学校要因」について

下の【資料1】のとおり、小・中学校において、毎年学年が進むにつれて不登校の児童生徒が増加しています。その理由は、多様かつ複雑で多岐にわたっていると考えますが、「学校が要因」となっている場合も多いと思われます。直近（1～3年）の貴校の不登校児童生徒について、不登校の理由に下記の項目A～Gの内容が含まれている場合には、あてはまる項目に○をつけてください。（複数回答可、ない場合は空欄）

##### 【資料1】令和6年度盛岡市の不登校児童生徒数（欠席30日以上）

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男	7	12	13	20	28	33	64	77	74
女	5	10	18	26	27	34	58	86	91
計	12	22	31	46	55	67	122	163	165
合計	233						450		

（R6 長期欠席児童生徒報告書より）

項目	内容	該当
A. 教員の指導や態度に関する要因	指導が厳しい、言葉遣いや態度が威圧的、一方的な指示命令、不公平な評価、児童生徒との対話がない、児童生徒に対する理解が足りないなど	
B. 授業の進め方に関する要因	授業が面白くない（つまらない）、話が分からない、児童生徒が活躍する場面がない（同じ人ばかりが活躍）、困っていても教えてくれない、授業時間を伸ばすなど	
C. 学年の学習内容に関する要因	学習内容が易しすぎたり難しすぎたりする、学習量（課題量）が多い、学習進度と理解が一致しない、テスト範囲が広い、毎日の宿題が多いなど	
D. 授業時間や時数に関する要因	授業時間（45分、50分）が長すぎる、1日（1週間）の授業数が多い、時間割の変更が多い、学習する教科を選択することができないなど	
E. 学校生活に関する要因	登校時間が早い、下校時間が遅い、休み時間が少ない、給食や掃除が嫌、係や当番の活動が面倒、服装や持ち物などのきまりが厳しいなど	
F. 学校行事に関する要因	練習時間が長い（多い）、集団の規律や行動を強制される、本番がとてもし緊張する、何のためにやるのかわからない、運動したり歌ったりするのが嫌など	

G. 部活動等に関する要因	練習（指導）が厳しい、顧問・コーチや先輩がこわい、チームメートと合わない、レギュラーになるための苦勞が多い、家に帰るのが遅い、休日にも練習があるなど	
---------------	--	--

## 2. 不登校予防の「重点」と「課題」について

現在、貴校においては、不登校児童生徒への対応だけでなく、不登校予防にも積極的に取り組んでいることと存じます。貴校の不登校予防の取組について、下記の①～⑳の内容の中から「特に大事にしている内容」を選び「重点」の欄に○をつけてください。（複数回答可）

また、貴校の不登校予防の現状について、下記の（１）～（６）の項目で「あまり十分とはいえない項目」があれば「課題」の欄に○をつけてください。（複数回答可、ない場合は空欄）

項目	内容	重点	課題
(1) 教師対応	① 児童生徒に対する共感的で受容的な態度		
	② 児童生徒に対する公平で公正な接し方		
	③ 児童生徒に対する的確で厳格な指導		
	④ 児童生徒の些細な異変に気づく感性		
	⑤ 保護者の話を共感的・受容的に聴く態度		
(2) 学級経営	⑥ 差別や偏見、いじめのない学級づくり		
	⑦ きまりや規律、ルールを守る学級づくり		
	⑧ 言葉遣いや礼節を大事にする学級づくり		
	⑨ 他者への思いやりとやさしさのある学級づくり		
	⑩ 互いの違いを認めて個性を尊重する学級づくり		
(3) 授業改善	⑪ 分かる、できる、楽しい授業づくり		
	⑫ 個別最適で協働的な学びのある授業づくり		
	⑬ ICT を積極的に活用した授業づくり		
	⑭ 児童生徒の主体性を重視した授業づくり		
	⑮ 学習規律を徹底した授業づくり		
(4) 学校運営	⑯ いじめ防止の徹底		
	⑰ 不登校対策方針の共有		
	⑱ 校内教育支援センターの運営		
	⑲ 定期的なアンケートの実施		
	⑳ 教員研修の充実		
(5) 組織体制	㉑ 会議等による定期的な情報共有		
	㉒ 迅速なケース会議の開催		
	㉓ 不登校対応の役割分担		
	㉔ 保健室や特別支援学級との連携		
	㉕ SC や SSW との相談体制の整備		
(6) 家庭連携	㉖ 日常的な保護者との信頼関係の構築		
	㉗ 欠席に伴う電話連絡や家庭訪問の実施		

	⑳早期の教育相談（在籍変更を含む）の実施		
	㉑関係機関（福祉・医療等）との適切な連携		
	㉒家庭におけるルール（スマホやゲーム）の徹底		

### 3. 不登校予防の「学校体制の工夫」について

現在、不登校予防については、上記の項目や内容だけではなく、学校体制（システム）を大きく変更して不登校予防に取り組んでいる学校もあります。下記の項目で、今年度の貴校の取組に該当するものがあれば○をつけてください。（ただし「教科担任制」は小学校のみの回答となります）

#### 1. 学年担任制（チーム担任制、複数担任制）

学年（場合によっては学団）の複数の教員でチームを作り、一定期間ずつ交代しながら異なる学級を担任する。  
（例えば、3人の教員で3つの組を2週間ごとにローテーションしながら担任するなど）

#### 2. 教科担任制（小学校）

主に小学校の高学年において、担任が全教科を指導するのではなく、担任外の専科教員や担任同士の交換授業によって、教科指導を分担して行う。（例えば、5・6年生で理科・家庭・音楽・外国語を教科担任制にする）

#### 3. 単年度型学級編成

通常、小学校では2年ごとに中学校では2年時に行われていた学級編成を毎年実施する。

#### 4. 授業時間の短縮

通常、小学校45分、中学校50分の授業時間を、年間を通してそれぞれ40分と45分に短縮して行う。

#### 5. 週授業時間数の削減

週授業時間数を削減して、6時間授業を5時間授業にするなど、意図的にゆとりのある曜日をつくる。

項目	状況	内容	該当
1. 学年担任制 (小・中)	実施して いる	・全学年で実施している。 ・一部の学年で実施している。	
	実施して いない	・実施または検討を予定している。 ・実施及び検討の予定はない。	
2. 教科担任制 (小のみ)	実施している (4教科以上)	・全学年で実施している。 ・一部の学年で実施している。	
	実施して いない	・実施または検討を予定している。 ・実施及び検討の予定はない。	
3. 単年度型学級編成 (小・中)	実施して いる	・全学年で実施している。 ・一部の学年で実施している。(小のみ)	
	実施して いない	・実施または検討を予定している。 ・実施及び検討の予定はない。	
4. 授業時間の短縮 (小・中)	実施して いる	・1年を通して実施している。 ・曜日を決めて実施している。	
	実施して いない	・実施または検討を予定している。 ・実施及び検討の予定はない。	

5. 週授業数の削減 (小・中)	実施して	・ 1年を通して実施している。	
	いる	・ 曜日を決めて実施している。	
	実施して	・ 実施または検討を予定している。	
	いない	・ 実施及び検討の予定はない。	

(注)4と5については「学期末」「大会前」「災害等対応」などの短期的・一時的な対応は含めない。

## 〈調査2〉「校内教育支援センターの現状」に関する調査

### 1. 校内教育支援センターの現状について

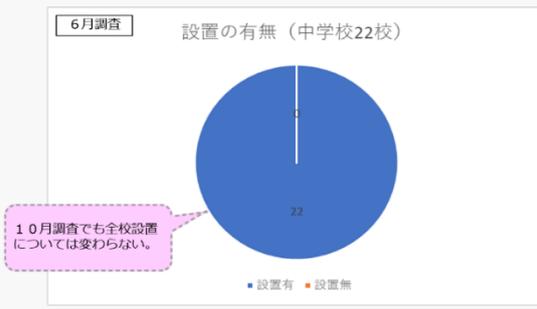
別添【資料2】のとおり、令和6年度には、市内の小・中学校で校内教育支援センターの設置が進められてきました。また【資料3】のとおり、校内教育支援センターは、不登校児童生徒にとって校内の貴重な居場所となっています。つきましては、今年度の貴校の校内教育支援センターの現状について(1)～(4)の設問に御回答願います。なお(1)で「設置していない」とした学校については、以降の問いに回答する必要はありません。

#### 【資料2】令和6年度校内教育支援センターの設置状況

##### 1 「校内教育支援センター」の設置に関する調査 (1) 小学校における設置の有無



##### (2) 中学校における設置の有無



(R6研究発表大会「児童生徒の不登校対策に関する研究」発表資料より)

#### 【資料3】令和6年度不登校児童生徒(欠席30日以上)の居場所

居場所	居場所あり							
	校内				校外			
	所属学級		校内教育支援センター		ひろばモリーオ		フリースクール等	
校種	小	中	小	中	小	中	小	中
人数	124	213	28	40	5	22	13	11
合計	337		68		27		24	
	小170・中286							
	計456							
居場所	居場所なし				その他			
	タッチ登校		家庭		オンライン含			
	小	中	小	中	小	中		
人数	9	33	50	119	4	12		
合計	42		169		16			
	小59・中142							
	計201							

(R6長期欠席児童生徒報告書より)

(1) 設置の有無 (該当するものに○) \* 令和7年6月30日現在

設置状況	設置している		設置していない	
	現在利用者あり	現在利用者なし	年度内設置予定あり	年度内設置予定なし
該当				

◆以下の質問は「設置している」とした学校が回答してください。

(2) 利用人数 (該当する学年に人数を記入) \* 令和7年6月30日現在

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
不登校									
不登校以外									
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0						0		

(3) 設置の形態 (該当するものに○) \* 中学校もご回答ください

【設置の形態 (モデル)】

部屋 \ 担当者	主に一人の担当者を中心に支援している	複数の担当で分担しながら支援している
主に1つの部屋で運営している	<b>A</b> (仁王小、山岸小、緑が丘小)	<b>B</b> (桜城小、太田東小)
複数の部屋に分けて運営している	<b>C</b> (該当なし)	<b>D</b> (高松小、見前小、津志田小、好摩小、向中野小)

令和6年度「児童生徒の不登校対策に関する研究」の発表資料より

設置の形態	A	B	C	D
該当				

(4) 支援内容 (該当するものに○) \* 複数回答可

項目	支援内容		該当
学習保障	課題	・児童生徒が自分で決めて準備する。	
		・支援担当者が決めて準備する。	
		・担任や教科担当が決めて準備する。	
	支援	・支援担当者が自習の見守りをしている。	
		・支援担当者が自習をさせながら個別指導を行っている。	
		・支援担当者が必要に応じて授業を行っている。	

	授業	・時間割を組まずに授業を実施している。〈随時〉	
		・時間割を組んで授業を実施している。〈週に数回〉	
		・時間割を組んで授業を実施している。〈ほぼ毎日〉	
	教科活動	・理科の観察や実験を行っている。	
		・調理実習や体育活動を行っている。	
		・美術や家庭、習字等の作品作りを行っている。	
	特別活動	・ボランティアや栽培等の体験活動を行っている。	
		・遠足やお楽しみ会を企画して実施している。	
		・市教委のいきいきスクールに参加している。	
	タブレット	・AIドリルを使用している。	
・オンライン授業を行っている。			
・タブレットを使って課題に取り組んでいる。			
自立活動	生活	・朝や帰りの会を行っている。	
		・給食やそうじなどを行っている。	
		・係や当番活動を行っている。	
	能力	・ゲーム等でコミュニケーション能力を養っている。	
		・コグトレで認知機能の強化を図っている。	
		・ソーシャルスキルトレーニングで社会生活への適応力を高めている。	
安定	・学級の学習や活動に付き添って安心感をもたせている。(見守り)		
	・日常的な会話を通して心の安定を図っている。(対話)		
	・児童生徒の悩みや不満に対する相談を行っている。(カウンセリング)		
家庭対応	連携	・保護者への電話連絡等を行っている。	
		・必要に応じて家庭訪問を行っている。	
		・要望があれば教育相談を行っている。	

## 2. 校内教育支援センターの見える化について

前出の【資料3】のとおり、校内教育支援センターは、市内の小・中学校の不登校児童生徒（30日以上の欠席）の貴重な居場所となっていますが、下の【資料4】のとおり、校内教育支援センターの利用割合は全体の約10%となっています。今後、利用の可能性のある児童生徒の更なる利用の促進を期待するところです。つきましては、貴校の校内教育支援センターの周知の仕方について、下記の設問で該当するものに○をつけてください。（複数回答可）

### 【資料4】令和6年度不登校児童生徒の欠席数別の校内教育支援センター利用状況

欠席日数	小学校	中学校	合計（利用率）
30日から89日	18人／138人	17人／168人	35人／306人（11%）
90日から149日	9人／56人	19人／106人	28人／162人（17%）
150日から189日	0人／20人	3人／93人	3人／113人（2.6%）
190日以上	1人／19人	1人／83人	2人／102人（1.9%）
計	28人／233人	40人／450人	68人／683人（10%）

(R6 長期欠席児童生徒報告書より)

項目	内容	該当
周知の対象	・利用を希望する保護者だけに伝えている。	
	・不登校児童生徒の保護者に伝えている。	
	・学校の保護者全員に伝えている。	
	・地域の関係者や住民に周知している。	
	・不特定多数に周知している。	
周知の方法	・運営の要項や利用の手引き等を作成している。	
	・設置と利用についてのお知らせ文書を発出している。	
	・学校通信（校報）に掲載している。	
	・学校教育方針やまなびフェストに明記している。	
	・PTA 総会や関係者会議等で紹介している。	
	・ホームページに掲載している。	
周知の内容	・設置の目的や理由、対象者などを明らかにしている。	
	・設置の場所や担当者などを明らかにしている。	
	・利用の方法や時間、手続きなどを明らかにしている。	
	・学習の仕方や支援の内容などを明らかにしている。	
	・利用のルールやきまりなどを明らかにしている。	
	・対応が難しい場合の例などを明らかにしている。	

### 3. 校内教育支援センターの成果と課題について

前出の【資料4】のとおり、令和6年度の10月調査で各学校から校内教育支援センター設置の成果と課題について報告いただきました。つきましては、改めて貴校の校内教育支援センターの成果と課題を、項目別に把握したいと存じますので、下記の内容で該当するものに○をつけてください。（複数回答可）

#### (1) 成果について

項目	内容	該当
児童 生徒	・登校日数や在校時間が増えた。	
	・学年の活動や学校の行事に参加することができた。	
	・教室に入ったり授業に参加したりするようになった。	
	・個別の対応によって、学習に向き合うことができるようになった。	
	・表情が明るくなり、自分から進んで行動することができるようになった。	
	・気持ちが安定し、落ち着いた生活をおくることができるようになった。	
	・他者とのコミュニケーションによって人間関係を築くことができるようになった。	
	・自分に合った学習や活動ができるので、自己肯定感が向上した。	
学校 運営	・校内教育支援センターの運営が学校の不登校対策の柱となった。	
	・校内の不登校対策に対する意識（危機感、必要感等）が高まった。	
	・校内の不登校に対する組織的対応（校内連携、役割分担等）が充実した。	
	・校内での不登校児童生徒に関する情報共有が徹底された。	
	・以前よりも積極的にケース会議が開催されるようになった。	

教職員	・教職員の不登校の早期発見・対応に対する意識が向上した。	
	・教職員の不登校児童生徒に対する見方・考え方の質が高まった。	
	・不登校児童生徒への学習指導や個別支援ができるようになった。	
	・保護者との教育相談の回数が増えた（教育相談がしやすくなった）。	
	・不登校以外の児童生徒も受け入れることで担任の負担が少し軽減した。	
保護者	・学校に対する保護者の信頼（安心感や満足感）が高まった。	
	・子どもが通級することで、保護者の気持ちが前向きになった。	
	・情報を交換（共有）することで、担任との関係性が良好になった。	
	・保護者を通して、つながりのある関係機関を把握することができた。	

## (2) 課題について

項目	内容	該当
人員	・支援に充てる人員（担当者）がない。	
場所	・設置に適した場所（空き部屋）がない。	
利用	・利用する（対象となる）児童生徒がない。	
理解	・設置と運営に対する教職員の理解（協力）が得られない。	
環境	・部屋にエアコンやWi-Fiが設置されていない。	
負担	・主務をもちながら支援するので担当する職員の負担が大きい。	
制限	・他の目的の部屋と兼用しているため使用が制限される。	
時間	・担当者を決めているが勤務の関係で支援できない時間がある。	
個別	・多様な児童生徒が利用しているため個別対応が多岐にわたっている。	
学習	・児童生徒の好きなことが中心となっていて学年に応じた学習ができていない。	
支援	・個別に学習支援を行っているが専門性が高い教科では支援に限界がある。	
授業	・教職員の理解と協力が必要なため教科の授業の実施は難しい。	
評価	・個別のカリキュラムを作成しているわけではないので評価の仕方が難しい。	
生活	・利用時間や活動内容の自由度が大きいため部屋での生活が乱れている。	
態度	・利用する児童生徒の担当者に対する言動が不適切になることが多い。	
関係	・利用する児童生徒と学級担任との関係性（つながり）が薄くなっている。	
連携	・担当者と学級担任との情報交換（共有）が十分でない（時間が取れない）。	
分担	・運営がすべて担当者任せになってしまい校内の役割分担ができていない。	
共有	・支援委員会やケース会議で決まったことが十分に伝わっていない。	
規定	・利用のルールやきまりがないためその都度対応が変わることがある。	
周知	・保護者への周知が十分ではない。	

4. 「150日以上欠席の児童生徒」に対する働きかけについて

前出の【資料4】のとおり、市内の小・中学校の不登校児童生徒（30日以上欠席）のうち、「150日以上欠席の児童生徒」は215名（小39、中176）で、その中で家庭以外の居場所（「資料3」の分類を参照）があるのは40名（18%）、残りの175名（82%）は閉じこもりとなっています。各学校においては、当該児童生徒に様々な働きかけを行いながら、家庭以外の居場所づくりを懸命に模索していることと存じます。つきましては、各学校の対応の参考とするために、令和6年度に貴校において効果のあった働きかけを、下記の様式で教えていただければと存じます。（効果については、些細な変化でもかまいませんのでよろしくお願いいたします）

〈例〉

学年・性別	欠席日数	働きかけ	効果
6・男	151日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による継続的な家庭訪問（月2回）</li> <li>・行事や中学校（進学）に関する話題</li> <li>・SSWによる家庭訪問と保護者面談</li> <li>・卒業アルバム写真撮影での短時間登校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問時に当該児童と直接話ができるようになった。</li> <li>・登校して学習発表会を見学した。</li> <li>・卒業式に参加した。（授与のみ）</li> </ul>

〈事例〉

学年・性別	欠席日数	働きかけ	効果

## 2 アンケート結果の分析と考察

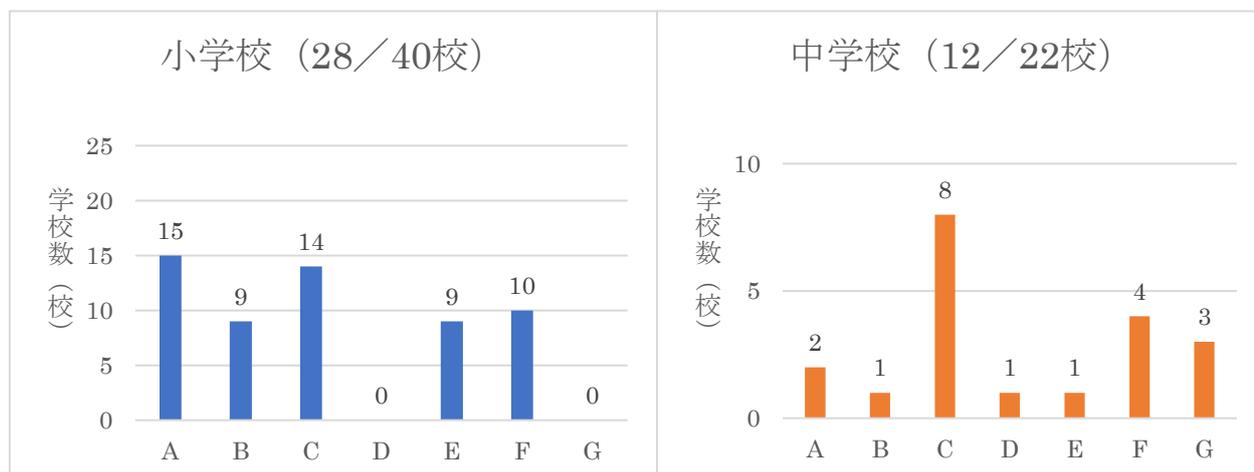
〈調査1〉「学校の不登校予防の取組」に関する調査（小学校40校、中学校22校）

(1) 不登校増加に係る「学校要因」について（複数回答）

〈結果〉

項目	内容	該当	
		小	中
A. 教員の指導や態度に関する要因	指導が厳しい、言葉遣いや態度が威圧的、一方的な指示命令、不公平な評価、児童生徒との対話がない、児童生徒に対する理解が足りないなど	15	2
B. 授業の進め方に関する要因	授業が面白くない（つまらない）、話が分からない、児童生徒が活躍する場面がない（同じ人ばかりが活躍）、困っていても教えてくれない、授業時間を伸ばすなど	9	1
C. 学年の学習内容に関する要因	学習内容が易しすぎたり難しすぎたりする、学習量（課題量）が多い、学習進度と理解が一致しない、テスト範囲が広い、毎日の宿題が多いなど	14	8
D. 授業時間や時数に関する要因	授業時間（45分、50分）が長すぎる、1日（1週間）の授業数が多い、時間割の変更が多い、学習する教科を選択することができないなど	0	1
E. 学校生活に関する要因	登校時間が早い、下校時間が遅い、休み時間が少ない、給食や掃除が嫌、係や当番の活動が面倒、服装や持ち物などのきまりが厳しいなど	9	1
F. 学校行事に関する要因	練習時間が長い（多い）、集団の規律や行動を強制される、本番がとても緊張する、何のためにやるのかわからない、運動したり歌ったりするのが嫌など	10	4
G. 部活動等に関する要因	練習（指導）が厳しい、顧問・コーチや先輩がこわい、チームメートと合わない、レギュラーになるための苦労が多い、家に帰るのが遅い、休日にも練習があるなど	0	3

〈分析と考察〉



不登校増加に係る「学校要因」（過去3年以内の事例を対象に学校がとらえた要因）を調べてみると、小学校では、「A 教員の指導や態度に関する要因」が15校（38%）で最も多く、次いで「C 学年の学習内容に関する要因」が14校（35%）となっている。中学校では、「C 学年の学習内容に関する要因」が8校（36%）で最も多い。これは、小学生にとって、学級担任との関係性が、学級での過ごしやすさや学校生活の楽しさと大きくかわることを意味する。日常的な教員の表情や態度、声の調子や言葉遣い、指導の傾向（よく怒る、注意が多い、厳しいなど）等は、児童に与える心理的影響が大きい。また、当事者だけでなく、他の児童や学級全体に対する指導や態度が影響している場合もある。次に、学習内容に関しては、学習内容が理解できなくなると勉強に対するストレスが増し、授業に集中しなく（できなく）なったり、学校だけでなく家庭でも情緒不安定になったりし、勉強からの逃避で不登校になる場合がある。また、不登校の主な要因が、家庭の環境や個人の特性であったとしても、学業不振が複合的に関係している場合が多い。したがって、学校では、今求められている授業について研修したり、管理職による参観や面談を行ったりしながら、教員個々への意識づけや意識改革を進める必要がある。また、児童生徒の学習理解や学習状況を把握しながら、授業を通して児童生徒の自己実現が図られるように、個に応じた指導の充実や主体的・協働的な学びの工夫を進める必要がある。いずれにしても、これまで当たり前に行われていた学習指導や授業の進め方、教員の行動や態度、学校の慣習やシステム、学校行事の在り方等を、児童生徒の側からしっかりと見直すことが大切である。

## (2) 不登校予防の「重点」と「課題」について（複数回答）

〈結果〉

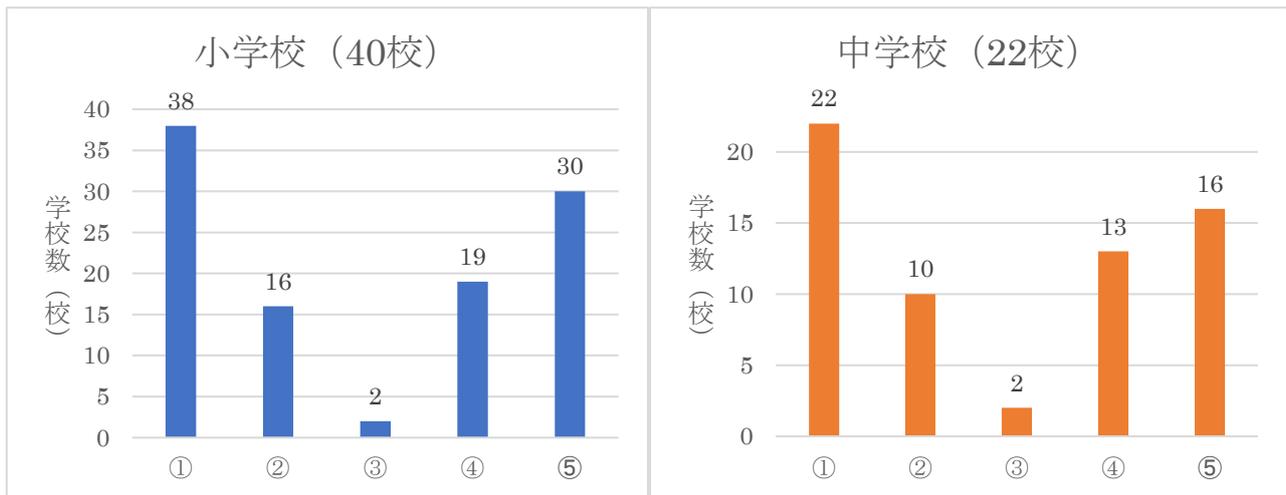
項目	内容	重点		課題
		小	中	
(1) 教師対応	① 児童生徒に対する共感的で受容的な態度	38	22	小5 中3
	② 児童生徒に対する公平で公正な接し方	16	10	
	③ 児童生徒に対する的確で厳格な指導	2	2	
	④ 児童生徒の些細な異変に気づく感性	19	13	
	⑤ 保護者の話を共感的・受容的に聴く態度	30	16	
(2) 学級経営	⑥ 差別や偏見、いじめのない学級づくり	27	17	小4 中4
	⑦ きまりや規律、ルールを守る学級づくり	11	8	
	⑧ 言葉遣いや礼節を大事にする学級づくり	9	6	
	⑨ 他者への思いやりとやさしさのある学級づくり	34	16	
	⑩ 互いの違いを認めて個性を尊重する学級づくり	22	14	
(3) 授業改善	⑪ 分かる、できる、楽しい授業づくり	33	19	小4 中2
	⑫ 個別最適で協働的な学びのある授業づくり	22	9	
	⑬ ICT を積極的に活用した授業づくり	11	12	
	⑭ 児童生徒の主体性を重視した授業づくり	19	8	
	⑮ 学習規律を徹底した授業づくり	4	4	
(4) 学校運営	⑯ いじめ防止の徹底	33	18	小2 中0
	⑰ 不登校対策方針の共有	18	10	
	⑱ 校内教育支援センターの運営	16	14	

	⑱定期的なアンケートの実施	20	17	
	⑳教員研修の充実	14	7	
(5) 組織体制	㉑会議等による定期的な情報共有	31	21	小2 中4
	㉒迅速なケース会議の開催	32	11	
	㉓不登校対応の役割分担	9	6	
	㉔保健室や特別支援学級との連携	16	8	
	㉕SC や SSW との相談体制の整備	17	15	
(6) 家庭連携	㉖日常的な保護者との信頼関係の構築	36	20	小4 中4
	㉗欠席に伴う電話連絡や家庭訪問の実施	28	15	
	㉘早期の教育相談（在籍変更を含む）の実施	20	6	
	㉙関係機関（福祉・医療等）との適切な連携	17	11	
	㉚家庭におけるルール（スマホやゲーム）の徹底	4	3	

## 〈分析と考察〉

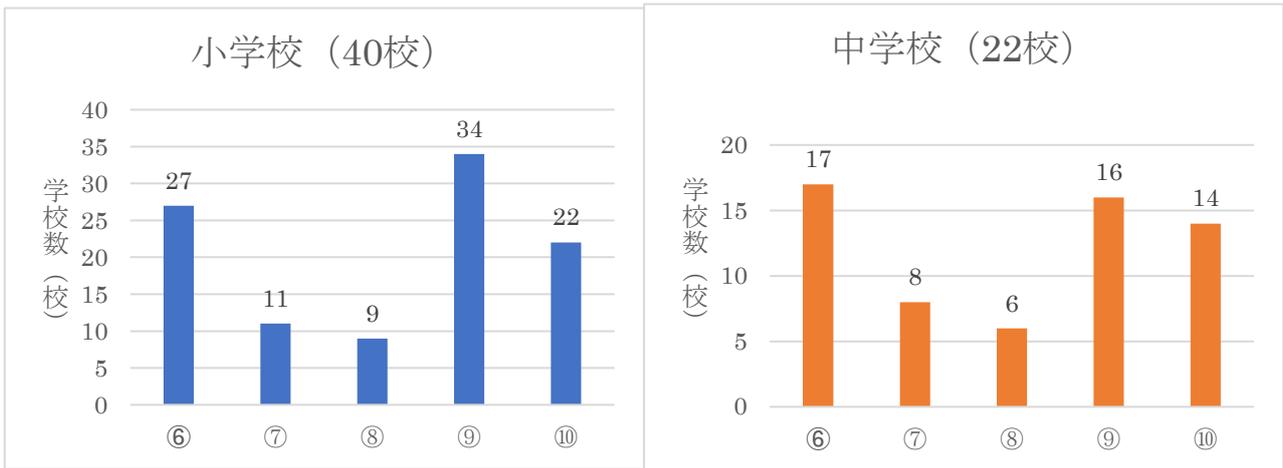
### ア 不登校予防の重点について

#### (ア) 教師対応



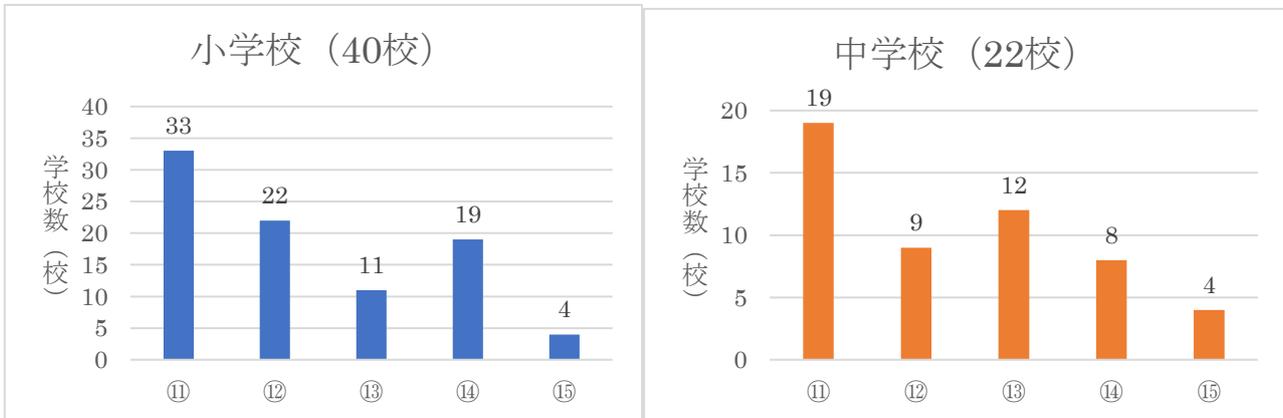
「教師対応」については、「①児童生徒に対する共感的で受容的な態度」が、小学校 38 校（95%）、中学校 22 校（100%）と最も多い。次いで「⑤保護者の話を共感的・受容的に聴く態度」が、小学校 30 校（75%）、中学校 16 校（73%）で多く、反対に「③児童生徒に対する的確で厳格な指導」は少ない。これは、学校が教師の対応として「共感」と「受容」を重視していることを意味する。児童生徒を指導する際は、その行動や態度の根底にある立場や理由を理解し、その時の心情や考えへの共感や受容を大切にしなければならない。保護者と接する際にも、保護者が置かれている立場や家庭状況に理解を示し、保護者の悩みや困り事を真剣に受け止めることが必要である。このような児童生徒や保護者に寄り添った「共感」と「受容」は、初期対応における問題の把握や適時・適切な対応、家庭との連携や協力を進めるのに極めて重要である。もちろん、時と場によって「的確で厳格な指導」も必要であるが、すべての根底には「共感」と「受容」がなければならない。

## (イ) 学級経営



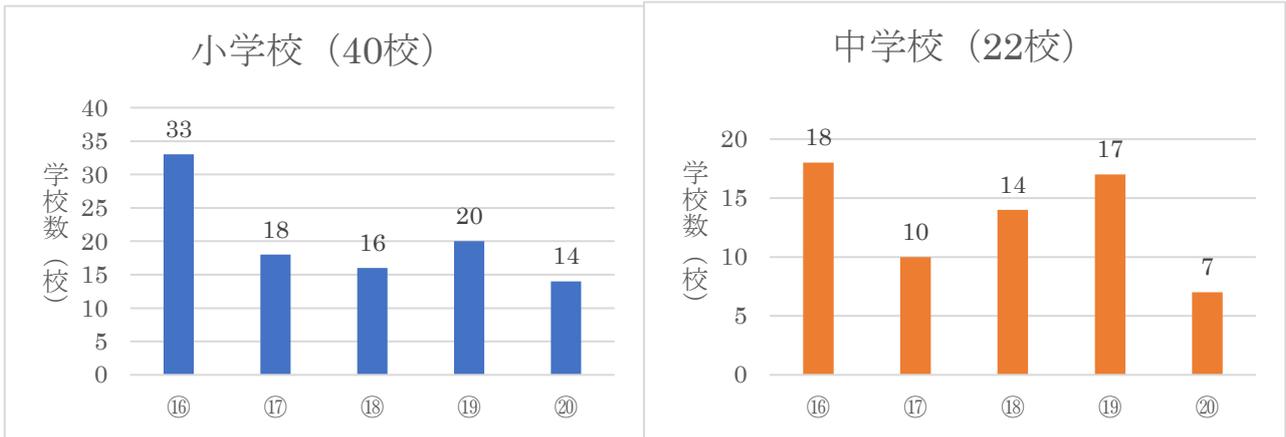
「学級経営」については、小学校では「⑨他者への思いやりとやさしさのある学級づくり」が34校（85%）で最も多く、中学校では16校（73%）となっている。中学校では「⑥差別や偏見、いじめのない学級づくり」が17校（77%）で最も多く、小学校では27校（68%）となっている。これは、学校が児童生徒の社会性や人間関係形成の基盤として、「自分とは異なる他者への思いやりとやさしさをもつこと」「異なる者に対する偏見や差別、いじめを許さないこと」など、他者の個性や多様性を認め、それを尊重するという人権意識を重視していることを意味する。居心地のよい学級とは、あるがままの自分が受け入れられて、学級の活動を通して仲間とのつながりを実感できる集団であるといえる。

## (ウ) 授業改善



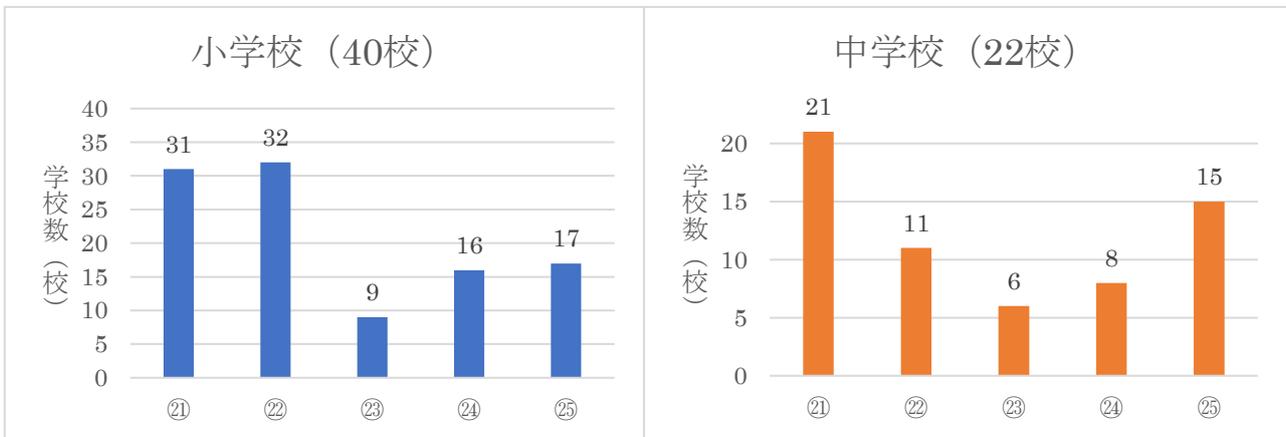
「授業改善」については、「⑪分かる、できる、楽しい授業づくり」が、小学校33校（83%）、中学校19校（86%）で最も多い。その他に、小学校では「⑫個別最適で協働的な学びのある授業づくり」と「⑭児童生徒の主体性を重視した授業づくり」が多く、中学校では「⑬ICTを積極的に活用した授業づくり」が多くなっている。これは、不登校の大きな要因の1つに、授業における学習内容の未理解があり、どの子にも「分かる」「できる」「楽しい」授業を提供することは、不登校予防に直結する教員の大きな責務である。また、令和の授業改善の視点である「主体的・対話的で深い学びの実現」のための「個別最適で協働的な学びのある授業づくり」や「児童生徒主体の授業づくり」、「教育DX」を推進するための「ICTを積極的に活用した授業づくり」も、児童生徒一人一人の「分かる」「できる」「楽しい」を支える重要なポイントである。授業づくりにおいては、児童生徒の「関心」「思考」「理解」を大切にしながら、児童生徒の実態や多様性を踏まえた魅力ある学習活動を工夫することが大切である。

(エ) 学校運営



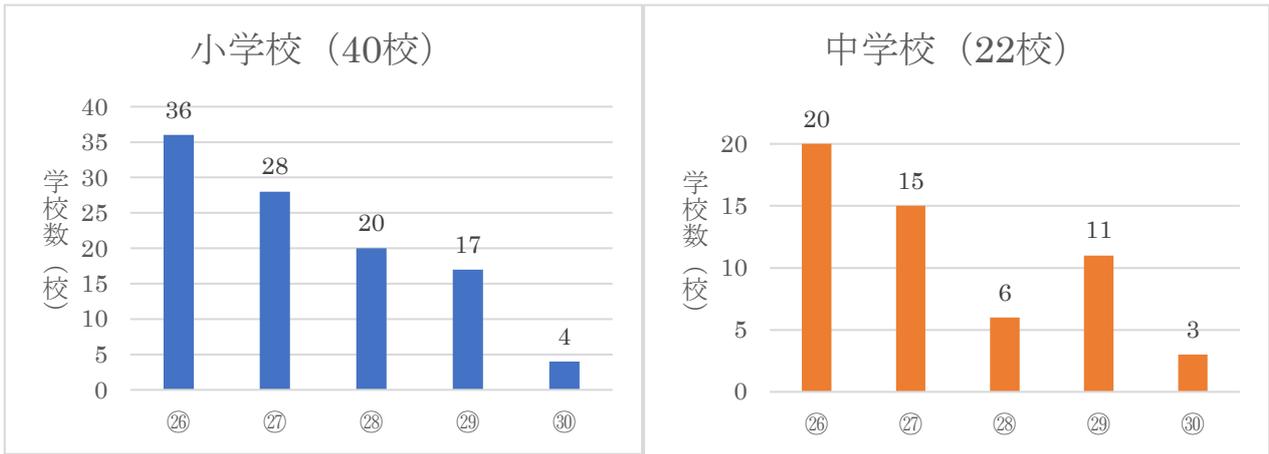
「学校運営」については、「⑩いじめ防止の徹底」が、小学校 33 校 (83%)、中学校 18 校 (82%) で最も多く、中学校では、「⑬定期的なアンケートの実施」や「⑫校内教育支援センターの運営」も多くなっている。これは、いじめの発生が不登校につながりやすく、不登校によっていじめの重大事態となるケースが多いためと考えられる。また、定期的なアンケートの実施は、いじめや不登校の早期発見・対応に必要な取組であり、校内教育支援センターによる居場所づくりは、不登校対策の要となっている。不登校の原因には、人間関係のこじれや孤立、仲間外れや悪口が多く、「授業改善」とともに「いじめ防止」は不登校の予防に絶対に欠かせない取組である。

(オ) 組織体制



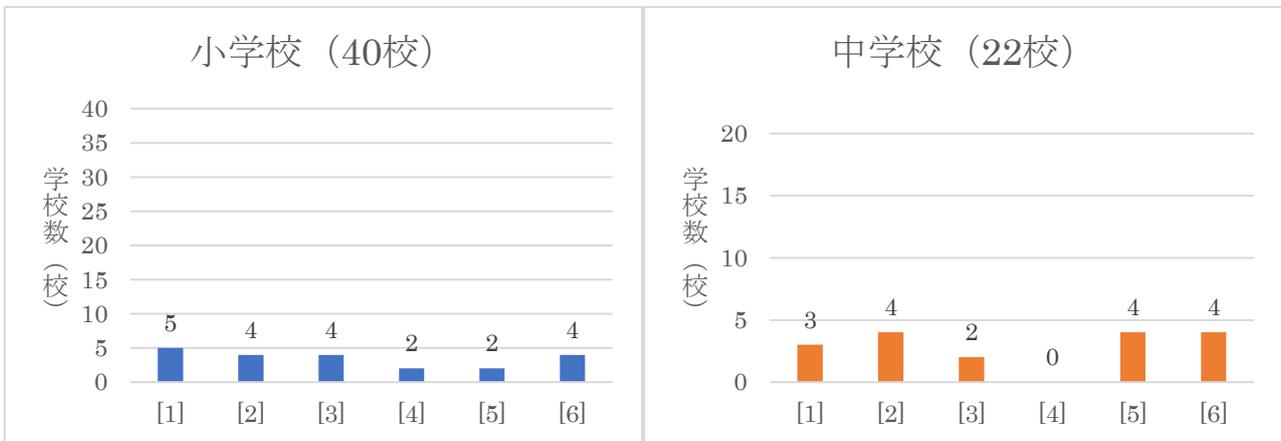
「組織体制」については、「⑮会議等による定期的な情報共有」が、中学校では 21 校 (95%) で最も多く、小学校でも 31 校 (78%) であった。小学校では「⑯迅速なケース会議の開催」が 32 校 (80%) で最も多い。中学校では「⑰SCやSSWとの相談体制の整備」も 15 校 (68%) と多くなっている。これは、校内で定期的に情報を共有することで、対応の方針や内容、役割分担、家庭への働きかけ、関係機関との連携について確認し、必要に応じて対応の改善を図っている。また、小学校では、初期対応の重要性を認識し、校内での組織的な対応や関係機関との連携を迅速かつ効果的に進めようとしている。中学校でも、SCやSSWとつなげることで、関係機関を含めたより効果的な手立てを模索しようとしている。いずれにしても、不登校の対応は、その場の思い付きや個々の判断ではなく、校内で情報を共有し、対応についての共通理解を図り、関係機関と連携しながら、組織的・計画的に行うことが重要である。

(カ) 家庭連携



「家庭連携」については、「②⑥日常的な保護者との信頼関係の構築」が、小学校 36 校（90%）、中学校 20 校（91%）で最も多い。次いで、「②⑦欠席に伴う電話連絡や家庭訪問の実施」が、小学校 28 校（70%）、中学校 15 校（68%）となっている。これは、不登校対応において家庭の協力が不可欠であり、そのために日頃から保護者と信頼関係を構築することが極めて重要だからである。また、欠席状況に応じた電話連絡や家庭訪問も、不登校の初期対応や継続的な状況把握において必須である。しかし、不登校対応における家庭連携は、学校からの過度な要求や一方的な連絡や訪問などで保護者の負担となるケースがあるので注意が必要である。

イ 不登校予防の課題について



「不登校予防の課題」については、小・中学校ともに、どの項目もあまり多くはない。各学校は、市教委が推進する「不登校の初期対応」（不登校対策マニュアル ver. 3）や「学校の居場所づくり」（校内教育支援センターの設置）などの対応と同じように、自校の不登校予防の取組がある程度できていると認識している。しかし、それにもかかわらず不登校の児童生徒が増加している状況を考えると、教員個々の不登校予防に対する意識や、学校の組織としての徹底がまだ弱いのではないかとと思われる。教職員全員が不登校予防の取組の重要性を再確認し、「不登校を生まない（増やさない）」という危機意識をもって、学校の教育活動全体をしっかりと見直すことが大切である。

(3) 不登校予防の「学校体制の工夫」について

〈結果〉

項目	状況	内容	該当	
			小	中
1. 学年担任制 (小・中)	実施している	・全学年で実施している。	0	1
		・一部の学年で実施している。	4	1
	実施していない	・実施または検討を予定している。	2	1
		・実施及び検討の予定はない。	34	19
2. 教科担任制 (小のみ)	実施している (4教科以上)	・全学年で実施している。	2	0
		・一部の学年で実施している。	17	0
	実施していない	・実施または検討を予定している。	11	0
		・実施及び検討の予定はない。	10	0
3. 単年度型学級編成 (小・中)	実施している	・全学年で実施している。	5	3
		・一部の学年で実施している。(小のみ)	2	0
	実施していない	・実施または検討を予定している。	2	1
		・実施及び検討の予定はない。	31	18
4. 授業時間の短縮 (小・中)	実施している	・1年を通して実施している。	0	1
		・曜日を決めて実施している。	2	0
	実施していない	・実施または検討を予定している。	4	1
		・実施及び検討の予定はない。	34	20
5. 週授業数の削減 (小・中)	実施している	・1年を通して実施している。	14	1
		・曜日を決めて実施している。	9	3
	実施していない	・実施または検討を予定している。	6	2
		・実施及び検討の予定はない。	12	16

(注)4と5については「学期末」「大会前」「災害等対応」などの短期的・一時的な対応は含めない。

〈分析と考察〉

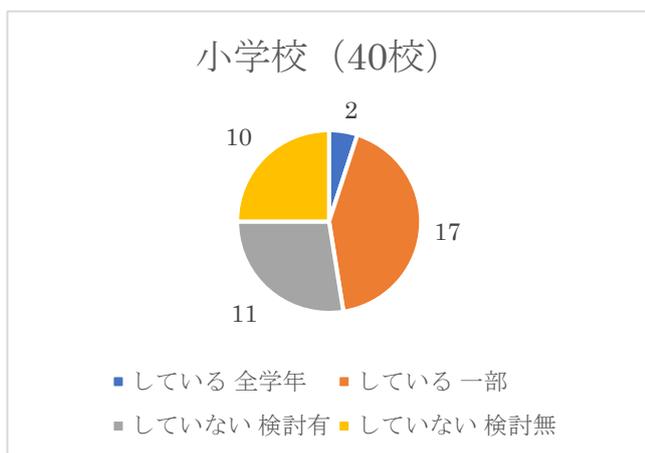
ア 学年担任制(小・中)



市内の小・中学校で「学年担任制」を実施している学校は少ない。実施していない学校の小学校 14校、中学校 3校は単学級である。(小学校：一部実施 4校、中学校：全学年実施 1校、一部実施 1校)

「学年担任制」のよさは、複数の教員で1つの学級を担当することで、「児童生徒と担任の相性の問題が解消されること」「児童生徒が相談する教員の選択肢が広がること」「児童生徒を多様な観点で見取ることができること」などである。しかし、これまでの「学級担任制」を基盤とした学校システムを変更することは、教職員間で新しい考え方や必要性を共有したり、新たな取組に対する保護者の理解を得たりすることの難しさもある。現在、実施について検討している学校（小学校1校、中学校1校）もあることから、今後は先行実施している学校から成果や課題を聞き取り、情報を共有していきたい。

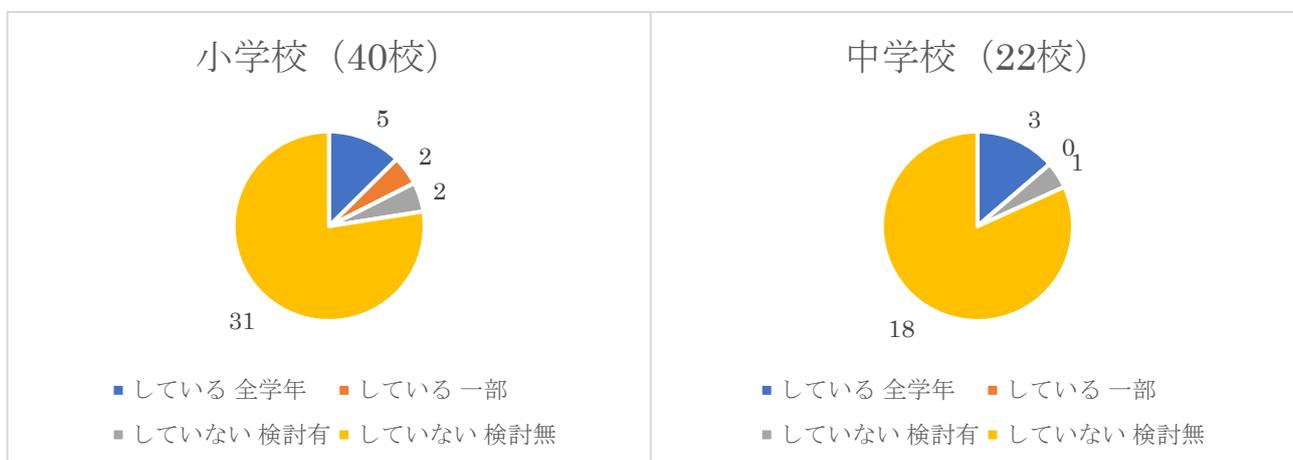
## イ 教科担任制（小のみ）



市内の小学校で「教科担任制」（4教科以上）を実施している学校は19校（全学年実施2校、一部学年実施17校）である。今回の調査では、4教科以上での実施を対象にしているが、実際は4教科未満で実施している学校も多いと思われる。（例：理科、音楽、家庭、外国語など）

「教科担任制」のよさは、「一人の学級担任が全教科を担当するよりも、教科に応じた専門的な指導が可能になること」「児童生徒とかかわる教員が多くなることで、児童生徒の見方が多面化すること」である。しかし、「教科担任制」の実施にあたっては、担任外の教員数や教科専科の加配等が大きくかわるとともに、学年や学団の担任間で教科を分担するなどの調整も必要となる。「教科担任制」は、学級担任の空き時間確保だけでなく、児童生徒にとっての魅力的な教科指導（授業づくり）が期待できるので、今後各学校の実情に応じて積極的に進める必要がある。

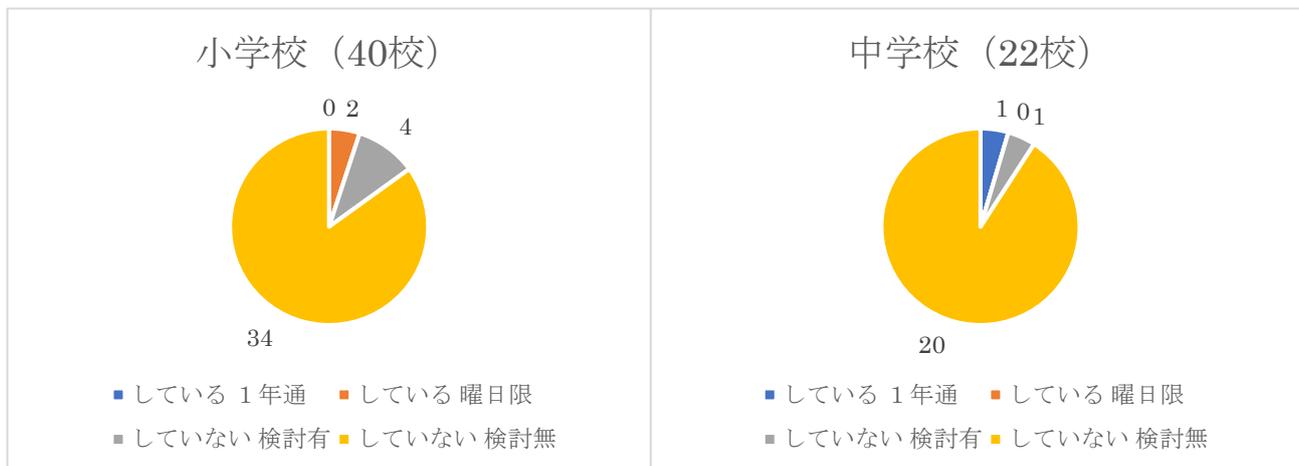
## ウ 単年度型学級編成（小・中）



市内の小・中学校で「単年度型学級編成」を実施している学校はあまり多くない。実施していない学校の小学校14校、中学校3校は単学級である。（小学校：全学年実施5校、一部実施4校、中学校：全学年実施3校）

「単年度型学級編成」のよさは、「1年ごとに児童生徒の人間関係や学級担任との関係性を見直すことができること」「学級の仲間や担任が変わるのでどの子も毎年新たな気持ちでスタートできること」である。しかし、学級編成には多大な労力がかかり、2年ごとの学級編成でも支障がないため、何か問題が起こった時の臨時的で限定的な学級編成として対応することが多い。

## エ 授業時間の短縮（小・中）



市内の小・中学校で「授業時間の短縮」はほとんど行われていない。（小学校：曜日限定実施2校、中学校：通年実施1校）

「授業時間の短縮」のよさは、「1日に6時間の学習を行う児童生徒の負担を軽減できること」「下校時間が早くなり、教職員にゆとりが生まれること」である。しかし、授業時間を5分間短縮することで、1日で25～30分の学習時間が不足するため、標準授業時間数を確保するために、年間で約100単位時間分の補充を行わなければならない。そのためには、朝学習や業間学習などの15分を授業時間に充てるモジュール学習や帯学習などの工夫や、長期休業の期間の見直し等が必要になってくる。

## オ 週授業数の削減（小・中）



市内の小・中学校で「週授業数削減」は小学校で多く行われている。（小学校：通年実施14校、曜日限定実施9校、中学校：通年実施1校、曜日限定実施3校）

小学校が多い理由は、「児童の発達段階から、学習負担を軽減する必要があること」「学力保障の観点から、個別に指導する時間の確保が必要であること」「授業の質を落とさないために、教材研究を行う時間が必要であること」「学級担任制なので、個々に授業時間数の調整がしやすいこと」などが考えられる。また、たとえ週1日であっても時間の余裕があれば、職員会議や校内研究会、学年の打ち合わせや事務作業などを効率的に進めることができ、教職員の働き方改革にもつながっていく。

## 〈調査2〉「校内教育支援センターの現状」に関する調査

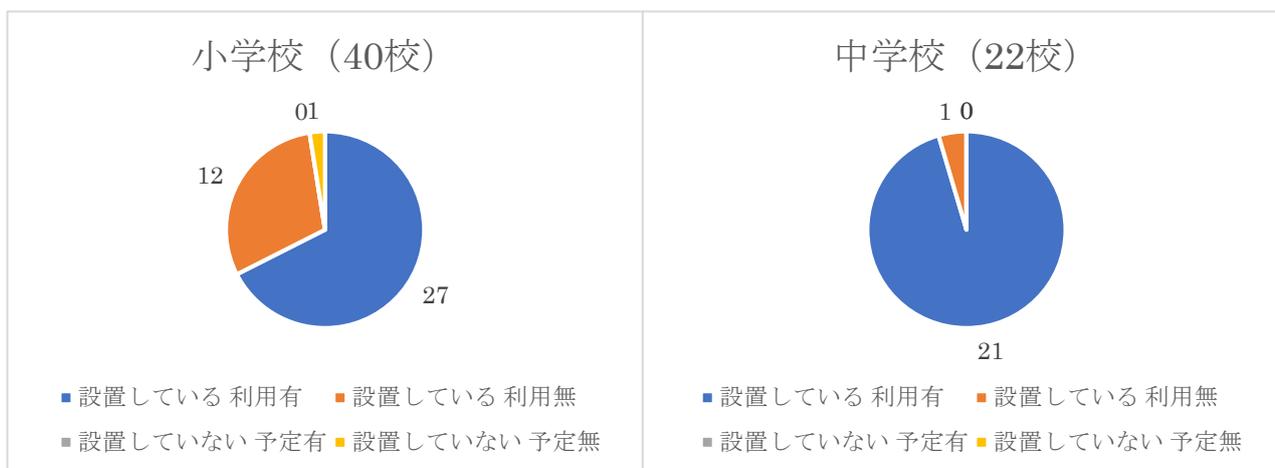
### (1) 校内教育支援センターの現状について

#### ア 設置の有無（令和7年6月30日現在）

〈結果〉

設置状況		設置している		設置していない	
		現在利用者あり	現在利用者なし	年度内設置予定あり	年度内設置予定なし
該当	小	27	12	0	1
	中	21	1	0	0

#### 〈分析と考察〉



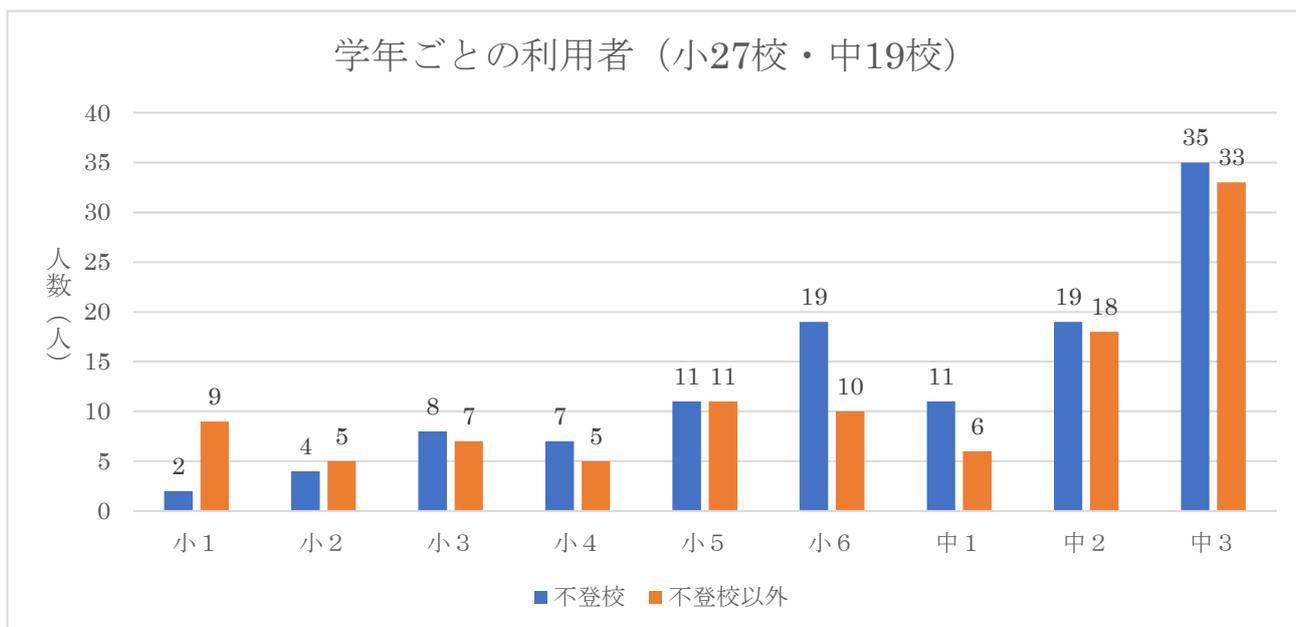
「校内教育支援センター」を設置している学校は、令和7年6月末現在で小学校40校中39校(98%)、中学校22校中22校(100%)で、昨年に比べて小学校での設置率が非常に高くなっている。中学校の利用率は、設置22校中21校(95%)で、小学校は設置39校中27校(54%)である。小学校の設置率の向上は、盛岡市の学校教育の重点に「校内教育支援センターの充実」を掲げたことによる成果である。中学校の利用率が高いのは、不登校の生徒数が多いためではあるが、「校内教育支援センター」の専門の支援員を配置し、学習保障を中心にした運営が、中学生の居場所として適していることもある。小学校では、各学校の不登校児童数が異なるので、利用の有無だけで設置の成果を判断できないが、たとえ利用者がいなくても、学校の不登校対策の柱として常に設置しているという備えは重要な意味をもつと考える。

#### イ 利用人数（令和7年6月30日現在）

〈結果〉

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
不登校	2	4	8	7	11	19	11	19	35	116
不登校以外	9	5	7	5	11	10	6	18	33	104
計	11	9	15	12	22	29	17	37	68	220
	98						122			

## 〈分析と考察〉



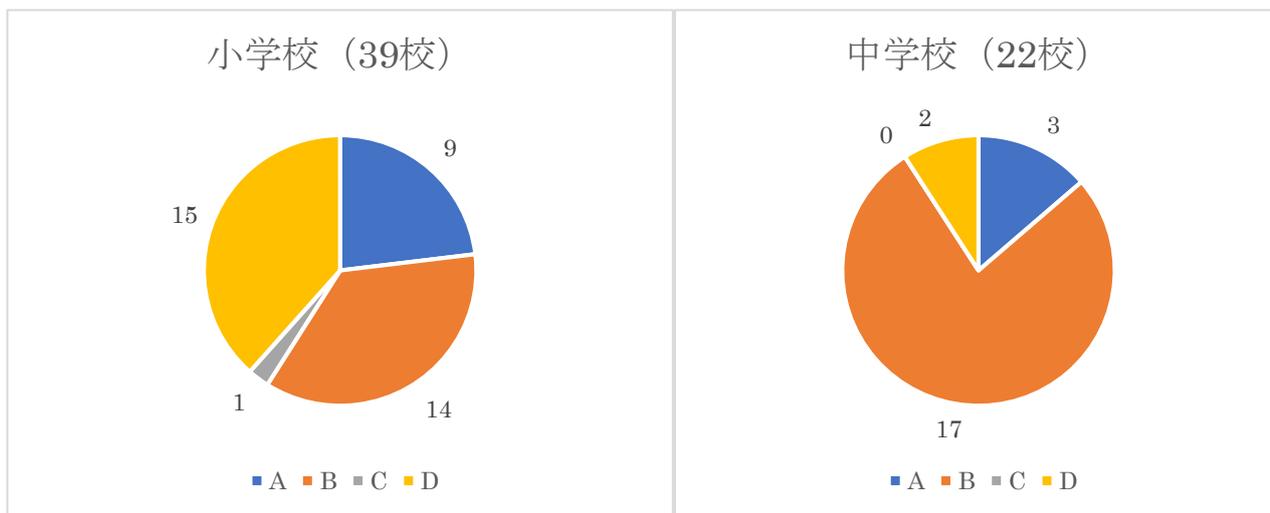
「校内教育支援センター」を利用する児童生徒は、令和7年6月末現在で、中学校3年生が68名（不登校35名、不登校以外33名）で最も多く、次いで中学校2年生37名（不登校19名、不登校以外18名）となっている。また、中学校1年生よりも小学校6年生の利用が多く、小学校の中では1年生の利用が多いという傾向が見られる。利用者全体では、不登校が116名、不登校以外が104名となっていて、不登校と不登校以外の児童生徒の利用はほぼ同数となっている。中学校2年生や3年生の利用が多いのは、不登校生徒数に比例しており、反対に中学校1年生が小学校6年生よりも少ないのは、6月は進学に伴う環境の変化をきっかけとして、登校に向かう生徒が多いことの表れと思われる。小学校1年生で不登校以外の児童の利用が多くなっているのは、小学校の生活環境や学習への適応、担任や友達との関係づくりに時間がかかったり、不安を抱いたりして上手に順応できない児童が多いためであろう。不登校以外の児童生徒の利用は、不登校予防としての活用ととらえることもできる。学習面での不安や友達とのトラブル、発達特性によるこだわりや情緒不安定、家庭環境による生活リズムの乱れなど、不登校につながる要因を抱えた児童生徒の一時的な居場所としての活用は、ある程度不登校の予防となっている。

## ウ 設置の形態

### 〈結果〉

	A	B	C	D
小学校	9	14	1	15
中学校	3	17	0	2

〈分析と考察〉



「校内教育支援センター」の設置形態（A～D の分類は、令和6年度「児童生徒の不登校対策に関する研究」による）は、Bの形態（1つの部屋で、複数の担当者が支援）が小学校14校（38%）、中学校16校（89%）で最も多い。小学校ではBの形態の他に、Dの形態（複数の部屋で、複数の担当者が支援）が15校（52%）、Aの形態（1つの部屋で、1人の担当者が支援）が9校（31%）となっており、学校の実情によって形態が分かれている。中学校は、基本的に「校内教育支援センター」に不登校対策相談員やスクールアシスタントが常駐しているので、1つの部屋で複数の担当者が生徒を支援するという形が最も効率的である。また、中学生は、「校内教育支援センター」を学習場所として認識し、個々が自立して学習を進めることができるので、1～3年生が同じ場所で過ごしてもあまり問題は起こらない。小学校も、担任外の教員が1つの部屋で交代しながら支援する形が効率的であるが、小学生の発達段階や利用する児童の特性から、一対一の対応でなければ支援が難しかったり、複数の児童が同じ場所で過ごすことでトラブルが発生したりすることがある。そのため、学校の負担は大きくなるが、支援する部屋と人員を増やして対応しているのが現状である。

エ 支援内容（複数回答）

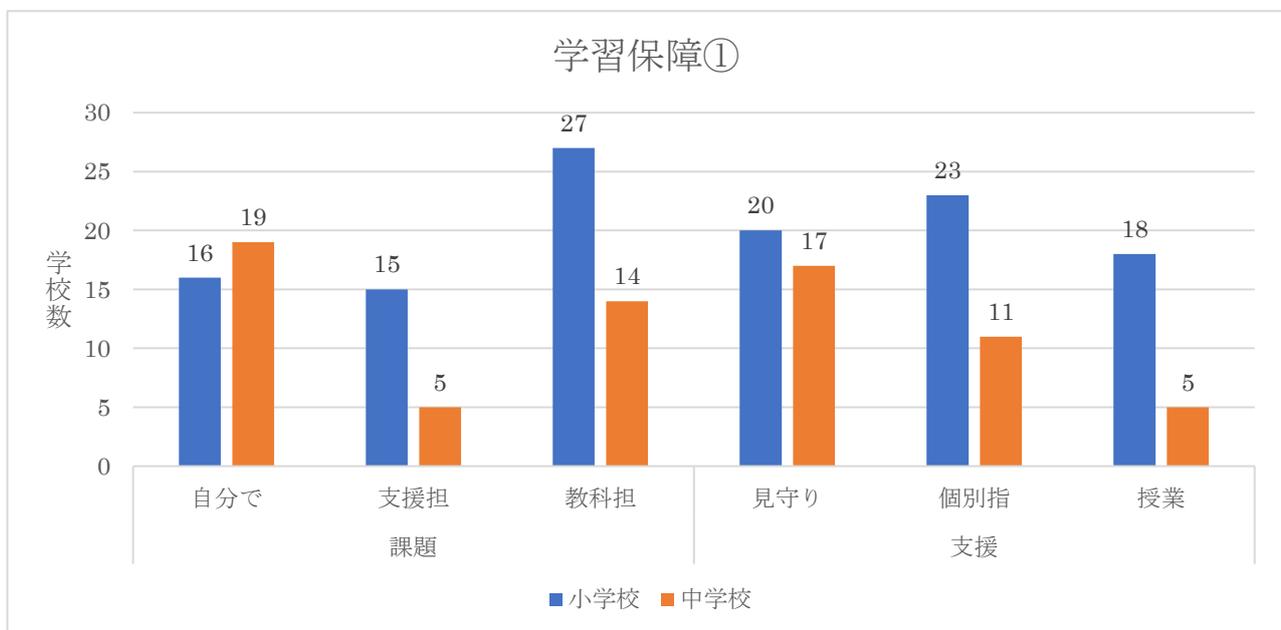
〈結果〉

項目	支援内容	該当		
		小	中	
学習保障	課題	・児童生徒が自分で決めて準備する。	16	19
		・支援担当者が決めて準備する。	15	5
		・担任や教科担当が決めて準備する。	27	14
	支援	・支援担当者が自習の見守りをしている。	20	17
		・支援担当者が自習をさせながら個別指導を行っている。	23	11
		・支援担当者が必要に応じて授業を行っている。	18	5
	授業	・時間割を組まずに授業を実施している。〈随時〉	18	12
		・時間割を組んで授業を実施している。〈週に数回〉	5	4
		・時間割を組んで授業を実施している。〈ほぼ毎日〉	14	1
	教科活動	・理科の観察や実験を行っている。	11	5
・調理実習や体育活動を行っている。		8	10	
・美術や家庭、習字等の作品作りを行っている。		20	10	

	特別活動	・ボランティアや栽培等の体験活動を行っている。	3	3
		・遠足やお楽しみ会を企画して実施している。	6	1
		・市教委のいきいきスクールに参加している。	1	1
	タブレット	・AIドリルを使用している。	11	7
		・オンライン授業を行っている。	6	3
		・タブレットを使って課題に取り組んでいる。	24	16
自立活動	生活	・朝や帰りの会を行っている。	5	1
		・給食やそうじなどを行っている。	16	11
		・係や当番活動を行っている。	4	2
	能力	・ゲーム等でコミュニケーション能力を養っている。	10	6
		・コグトレで認知機能の強化を図っている。	6	4
		・ソーシャルスキルトレーニングで社会生活への適応力を高めている。	2	2
	安定	・学級の学習や活動に付き添って安心感をもたせている。(見守り)	15	13
		・日常的な会話を通して心の安定を図っている。(対話)	30	20
		・児童生徒の悩みや不満に対する相談を行っている。(カウンセリング)	20	14
家庭対応	連携	・保護者への電話連絡等を行っている。	31	15
		・必要に応じて家庭訪問を行っている。	6	6
		・要望があれば教育相談を行っている。	26	16

## 〈分析と考察〉

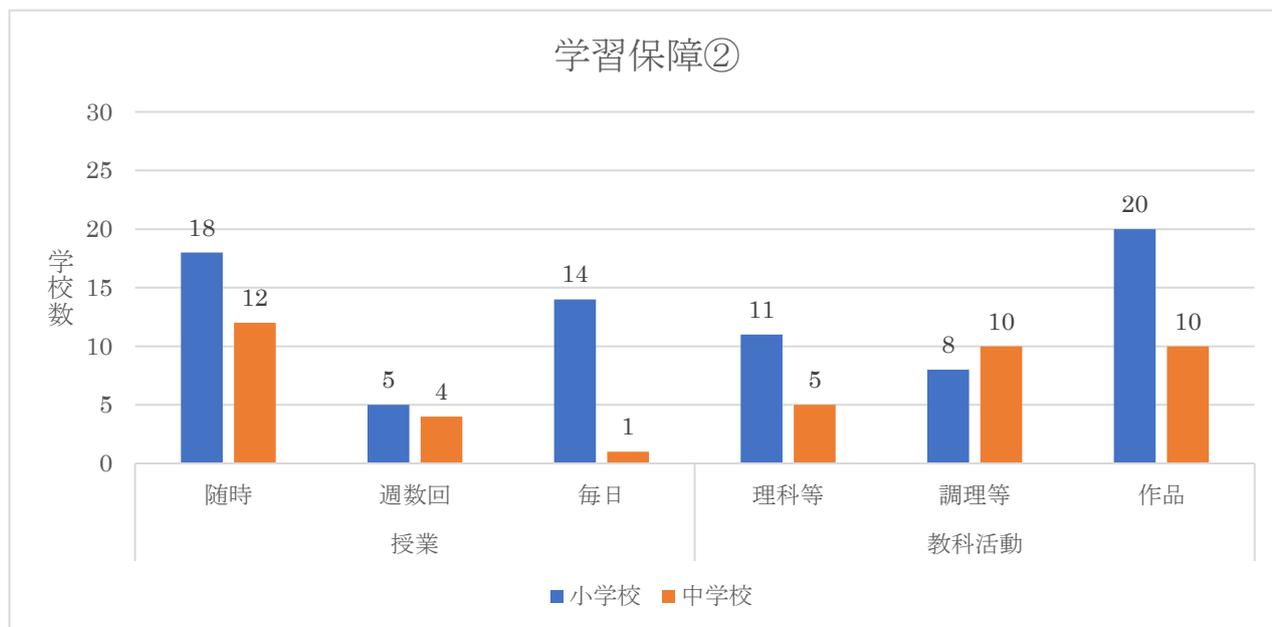
### (ア) 学習保障



「課題」については、小学校は「担任や教科担当が決めて準備する」(27校:75%)、中学校は「児童生徒が自分で決めて準備する」(19校:90%)が最も多い。これは、児童生徒の発達段階の違いによる。小学生は、他律的な傾向が強いため自分で学習計画を立てることが難しく、学習内容が各教科の基礎基本となるので確実な定着が求められる。したがって、学級担任や教科担当の教員が適切な学習課題を与えることが望ましい。一方、中学生は、自己をメタ認知しながら自律的に行動できるので、他者に学習を強制されるよりも、自分の学力や興味関心に合った教科を選択し、自己決定によって自分の力で学習

を進めることが合っている。また、高校進学などの具体的な目標と学習内容を結び付けて、目的意識と必要感をもって学習に取り組むこともできる。

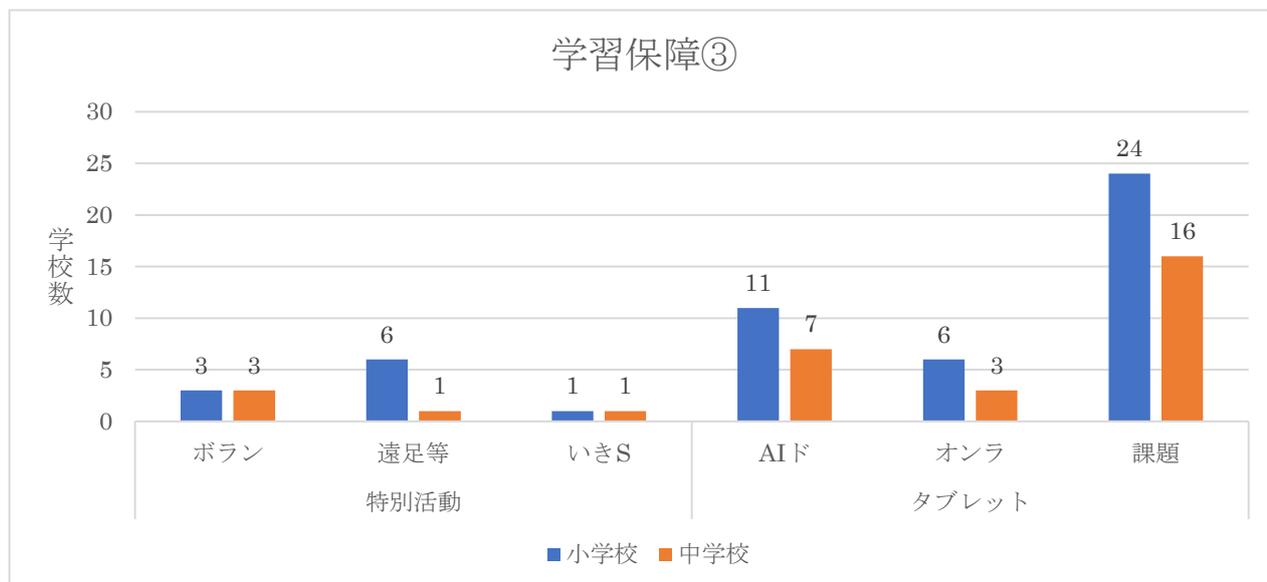
「支援」については、小学校は「自習をさせながら個別指導を行っている」(23校:64%)、中学校は「自習の見守りをしている」(17校:81%)が最も多い。これは、小・中学校の支援者の違いによる。小学校では教員が学習支援をしているが、中学校では主に不登校対策相談員やスクールアシスタントが学習支援を行っている。そのため、児童生徒の発達段階に合わせて、小学校では「指導」や「授業」が多くなり、中学校は「見守り」が多くなっている。



「授業」については、小・中学校ともに「時間割を組まずに授業を実施している(随時)」(小18校:50%、中12校:57%)が最も多い。小学校では「時間割を組んで授業を実施している(毎日)」(14校:39%)も多い。これは、「校内教育支援センター」を利用する児童生徒の登校が不定期であることや、教員が空き時間を利用して支援に当たっていることが関係している。各学校では、児童生徒の学習保障のために授業を行っているが、定期的に授業を行うためには、児童生徒の登校の安定や、教員の授業担當時数や時間割等の調整が必要となる。実際は、児童生徒が登校したタイミングで支援を担当している教員や空き時間のある教員が授業を行うのが現実的である。ただし、小学校は教員が学習支援を行っているため、登校する児童の有無にかかわらず、事前に授業する教員を割り当てて、あらかじめ時間割を決めておくことも可能となっている。

「教科活動」については、小・中学校ともに「美術・家庭・習字等の作品作りを行っている」(小20校:56%、中10校:48%)が最も多い。中学校では「調理実習や体育活動を行っている」(10校:48%)も多い。これは、「校内教育支援センター」を利用している児童生徒の学習バランス、学習保障における実技教科の重視、学習に興味関心を示さない児童生徒への対応、体験活動による心身のリフレッシュや自立の強化など、自己表現や身体的活動の効果を生かした取組である。

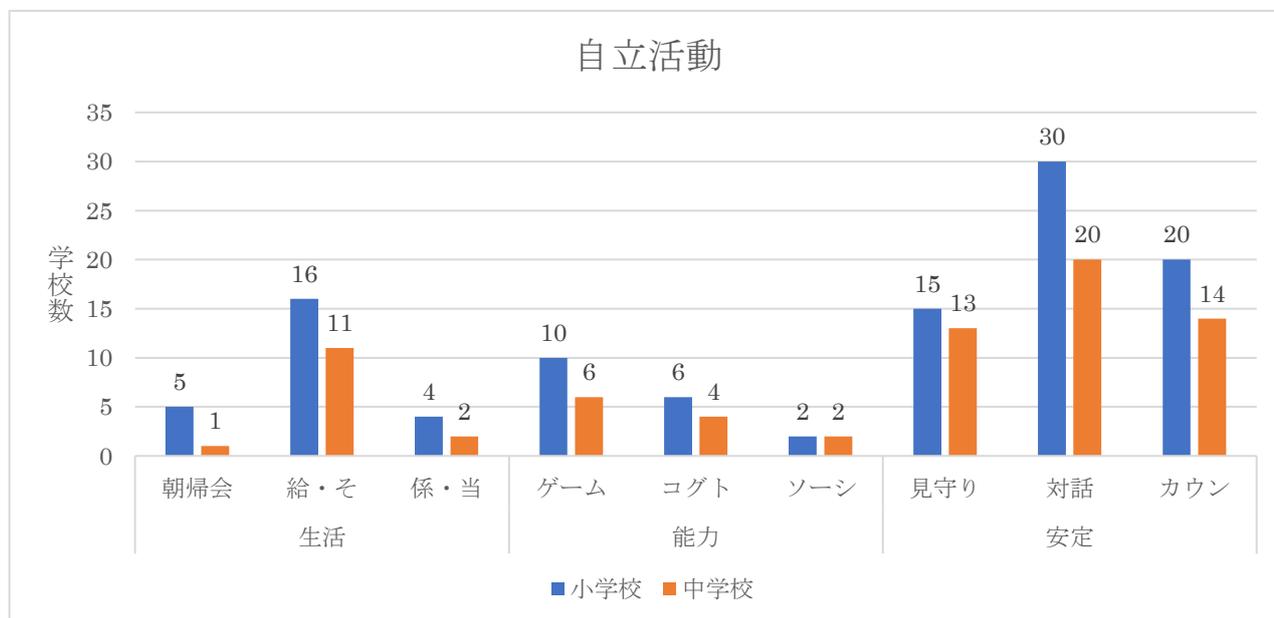
### 学習保障③



「特別活動」については、小・中学校ともに「校内教育支援センター」が独自に行っているものは少ない。これは、「校内教育支援センター」を利用している児童生徒の多くが、学年の活動や学校の行事に参加することができるためであろう。

「タブレット」については、小・中学校ともに「タブレットを使って課題に取り組んでいる」（小24校：67%、中16校：76%）が最も多い。これは、「校内教育支援センター」でタブレットを使う環境が整ってきていることの表れである。そのため、教員が積極的にタブレットを使用する課題を与えたり、児童生徒が主体的にタブレットを使って課題に取り組んだりすることができるようになっている。

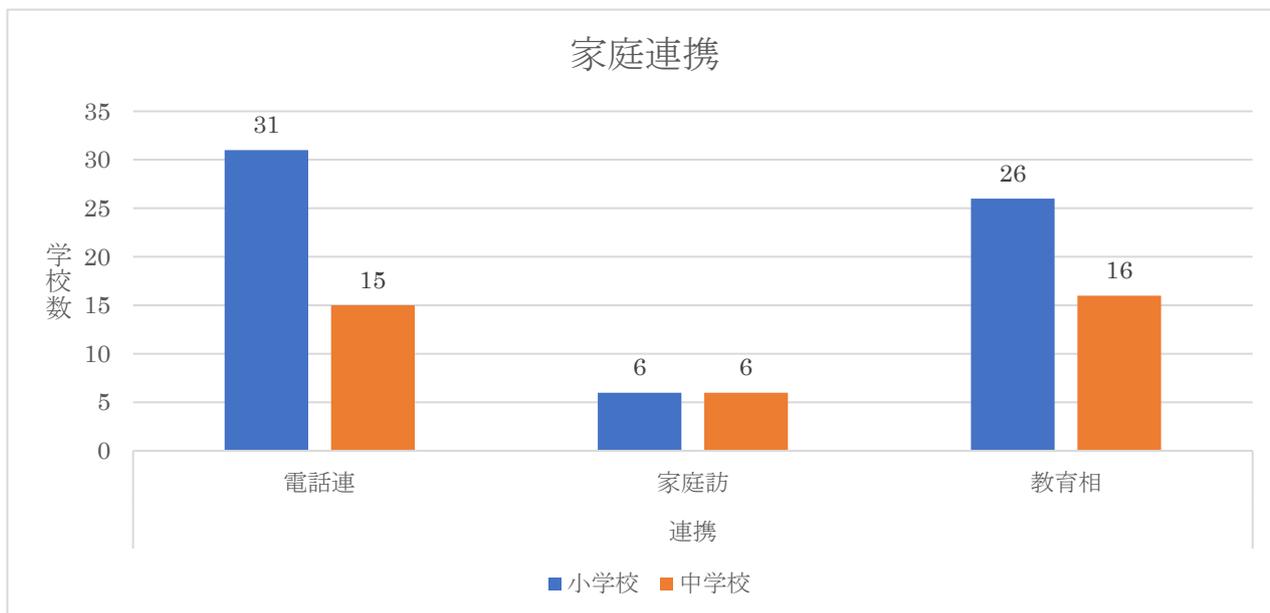
### (イ) 自立活動



「自立活動」の生活については、小・中学校ともに「給食やそうじなどを行っている」（小16校：44%、中11校：58%）が最も多い。これは、「校内教育支援センター」を居場所としている児童生徒が、この部屋の学習や生活によって学校生活のリズムを整えているためである。したがって、給食やそうじも児童生徒の自立を促すための重要な手立ての1つとして大事にしている。能力（スキル）向上については、小・中学校ともに積極的に取り組んでいる学校はそれほど多くない。これは、各学校の「校内教育支援センター」が学習保障などの「教育的機能」を重視し、発達支援などの「療育的機能」が整っていないことを表している。今後は、教育的見地からの専門性も必要になってくるのかもしれない。心の

安定については、「日常的な会話を通して心の安定を図っている」（小 30 校：75%、中 20 校：91%）が多い。これは、「校内教育支援センター」が専門的でなくても「相談的機能」を十分に果たしているといえる。

## （ウ） 家庭連携



「家庭連携」については、小・中学校とともに「保護者への電話連絡等を行っている」（小 31 校：86%、中 15 校：79%）や「要望があれば教育相談を行っている」（小 26 校：72%、中 16 校：84%）が多い。これは、不登校対応にとって保護者との連携は対応の要であり、日頃から保護者との信頼関係の構築につとめる必要がある。そのため、定期的に電話連絡を行うことで、「校内教育支援センター」を利用する児童生徒の学級や学年の情報を積極的に提供するとともに、家庭における児童生徒の状況を把握しながら、学校と保護者が方針を共有して対応に当たっている。また、教育相談を行うことで、保護者の不安や心配を受け止め、前向きな気持ちで児童生徒と接するように支援している。

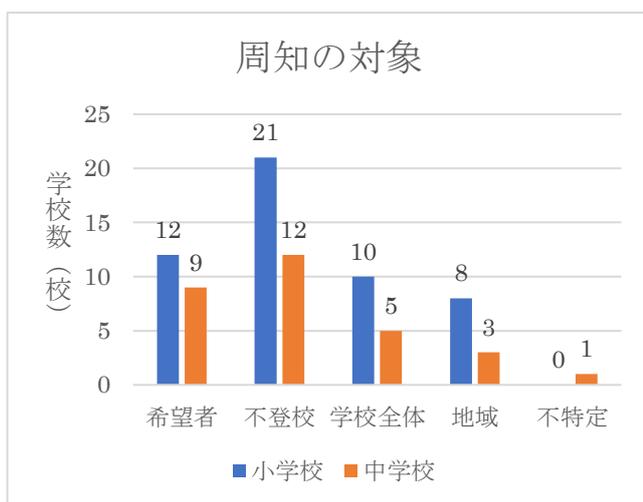
## （2） 校内教育支援センターの見える化について（複数回答）

### 〈結果〉

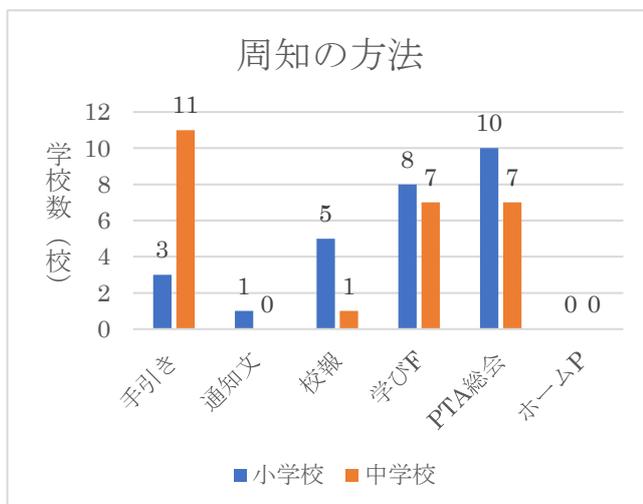
項目	内容	該当	
		小	中
周知の対象	・利用を希望する保護者だけに伝えている。	12	9
	・不登校児童生徒の保護者に伝えている。	21	12
	・学校の保護者全員に伝えている。	10	5
	・地域の関係者や住民に周知している。	8	3
	・不特定多数に周知している。	0	1
周知の方法	・運営の要項や利用の手引き等を作成している。	3	11
	・設置と利用についてのお知らせ文書を発出している。	1	0
	・学校通信（校報）に掲載している。	5	1
	・学校教育方針やまなびフェストに明記している。	8	7
	・PTA 総会や関係者会議等で紹介している。	10	7
	・ホームページに掲載している。	0	0

周知の内容	・設置の目的や理由、対象者などを明らかにしている。	15	13
	・設置の場所や担当者などを明らかにしている。	15	13
	・利用の方法や時間、手続きなどを明らかにしている。	6	12
	・学習の仕方や支援の内容などを明らかにしている。	12	11
	・利用のルールやきまりなどを明らかにしている。	5	11
	・対応が難しい場合の例などを明らかにしている。	5	1

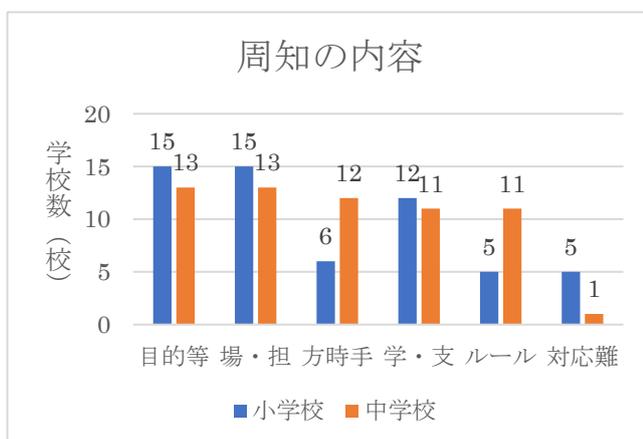
## 〈分析と考察〉



周知の対象は、小・中学校ともに「不登校児童生徒の保護者に伝えている」(小21校:58%、中12校:63%)が最も多い。これは、「校内教育支援センター」を利用するのは、不登校の児童生徒なので当然のことであるが、不登校対策の「見える化」からすればやや物足りない。「校内教育支援センター」は、学校の不登校対策の柱であり、不登校予防としてどの児童生徒も利用可能な場所であることから、保護者全体や地域にも広く周知することが望まれる。



周知の方法は、中学校が「手引きによる周知」(11校:58%)が多く、小学校ではおそらく「口頭による周知」が多いと思われる。中学校は、利用の手引きを作成して、「目的・場所・利用方法・支援内容・ルール」を明確にしながら、本人及び保護者の承諾を得た上で利用させている。小・中学校の中には、「学びフェスト」に掲載したり、「PTA総会」で説明したりするなど、多様な方法や場で周知を図る学校も増えてきている。



周知の内容は、ほとんどが前述した「目的・場所・利用方法・支援内容・ルール」である。しかし、本人や保護者が利用を希望しても、「校内教育支援センター」では対応しきれないケースも必ずあると思われる。学校としての支援の限界を明らかにし、事前に対応困難なケースを想定したうえで、本人や保護者の過度な要求に理解を求めようような仕組みを作る必要がある。

(3) 「校内教育支援センター」の成果と課題について（複数回答）

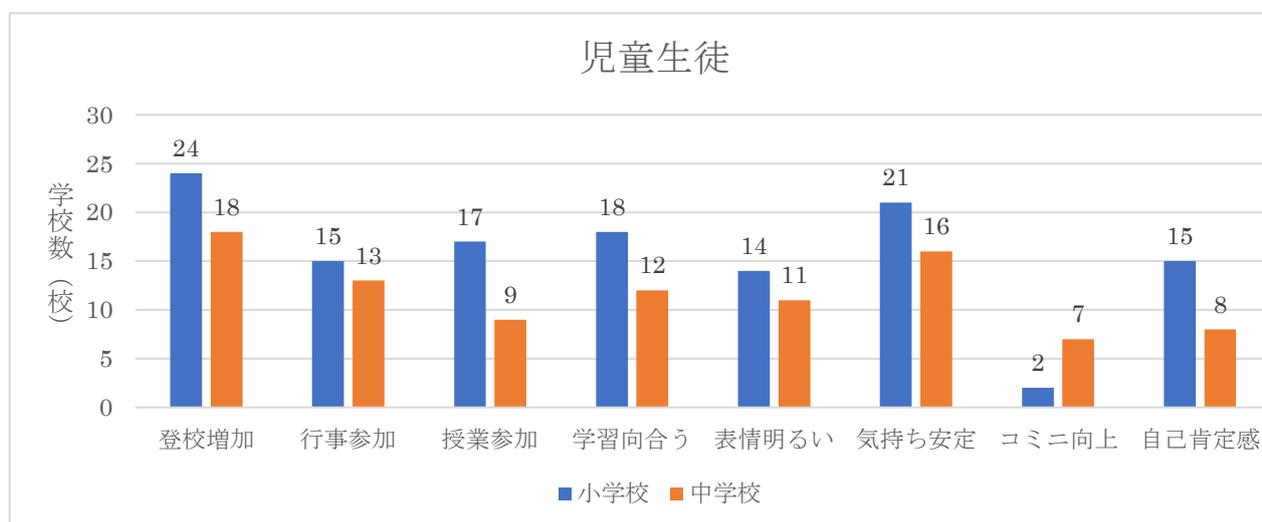
ア 成果について

〈結果〉

項目	内容	該当	
		小	中
児童 生徒	・登校日数や在校時間が増えた。	24	18
	・学年の活動や学校の行事に参加することができた。	15	13
	・教室に入ったり授業に参加したりするようになった。	17	9
	・個別の対応によって、学習に向き合うことができるようになった。	18	12
	・表情が明るくなり、自分から進んで行動することができるようになった。	14	11
	・気持ちが安定し、落ち着いた生活をおくることができるようになった。	21	16
	・他者とのコミュニケーションによって人間関係を築くことができるようになった。	2	7
	・自分に合った学習や活動ができるので、自己肯定感が向上した。	15	8
学校 運営	・校内教育支援センターの運営が学校の不登校対策の柱となった。	13	8
	・校内の不登校対策に対する意識（危機感、必要感等）が高まった。	13	8
	・校内の不登校に対する組織的対応（校内連携、役割分担等）が充実した。	22	14
	・校内での不登校児童生徒に関する情報共有が徹底された。	18	11
	・以前よりも積極的にケース会議が開催されるようになった。	7	5
教職員	・教職員の不登校の早期発見・対応に対する意識が向上した。	13	8
	・教職員の不登校児童生徒に対する見方・考え方の質が高まった。	17	7
	・不登校児童生徒への学習指導や個別支援ができるようになった。	16	12
	・保護者との教育相談の回数が増えた（教育相談がしやすくなった）。	11	4
	・不登校以外の児童生徒も受け入れることで担任の負担が少し軽減した。	10	7
保護者	・学校に対する保護者の信頼（安心感や満足感）が高まった。	18	9
	・子どもが通級することで、保護者の気持ちが前向きになった。	16	12
	・情報を交換（共有）することで、担任との関係性が良好になった。	11	8
	・保護者を通して、つながりのある関係機関を把握することができた。	7	7

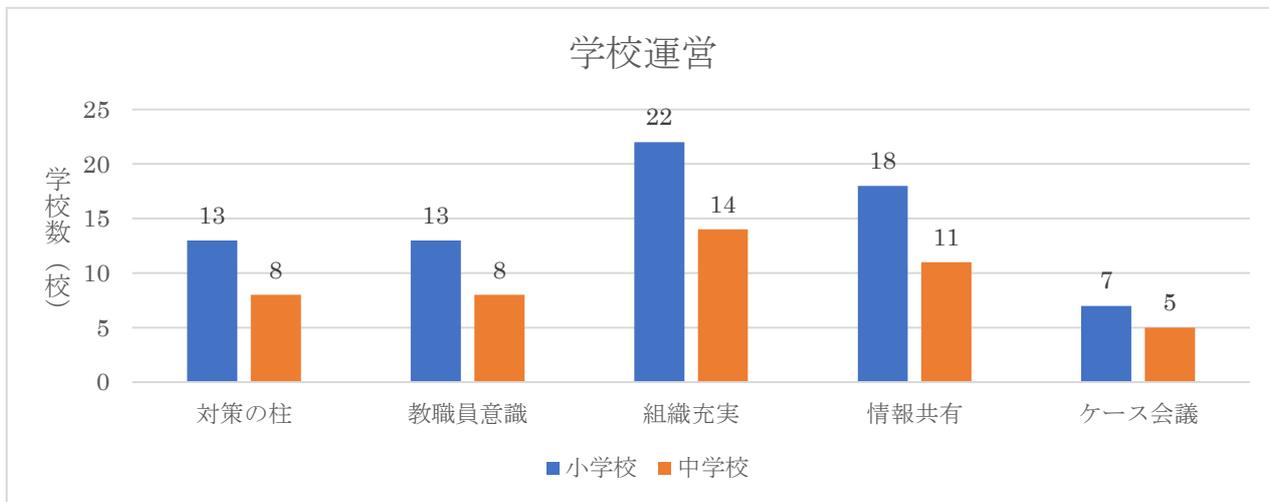
〈分析と考察〉

(ア) 児童生徒に関する成果



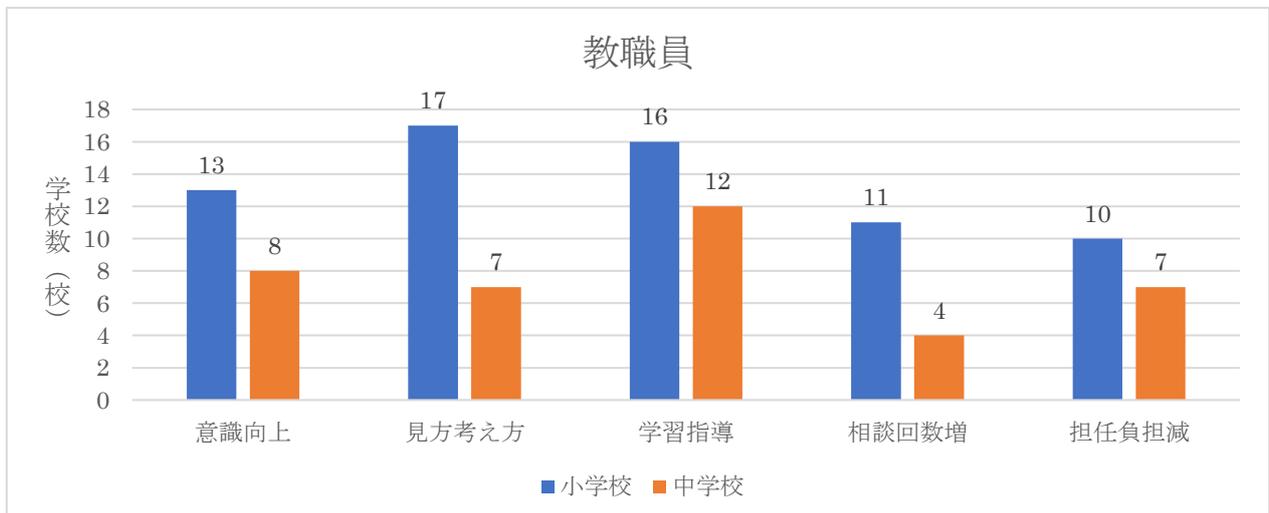
「児童生徒に関する成果」としては、小・中学校ともに「登校日数や在校時間の増加」(小24校:63%、中18校:86%)と「気持ちの安定」(小21校:55%、中16校:76%)が多い。これは、「校内教育支援センター」を設置したことによって、不登校の児童生徒の学校における居場所づくり(学習保障)や、情緒が安定しない児童生徒のクールダウン(気持ちの安定)がうまく機能したといえる。また、「学習と向き合う」(小18校:47%、中12校:57%)や「授業への参加」(小17校:45%)も多くなっている。これは、「校内教育支援センター」で個別の指導や支援を受けることで、学習に対する自信が生まれ、学習に対する前向きな気持ちや授業参加につながったものと思われる。その他に、中学校では「行事への参加」(13校:62%)や「表情の明るさや自分からの行動」(12校:57%)も成果として挙げられている。学級とは違った人間関係の構築(支援担当者や他の利用生徒との関係)によって、心のつながりや仲間意識が生まれ、自己存在感や所属感が高まったものと思われる。

### (イ) 学校運営に関する成果



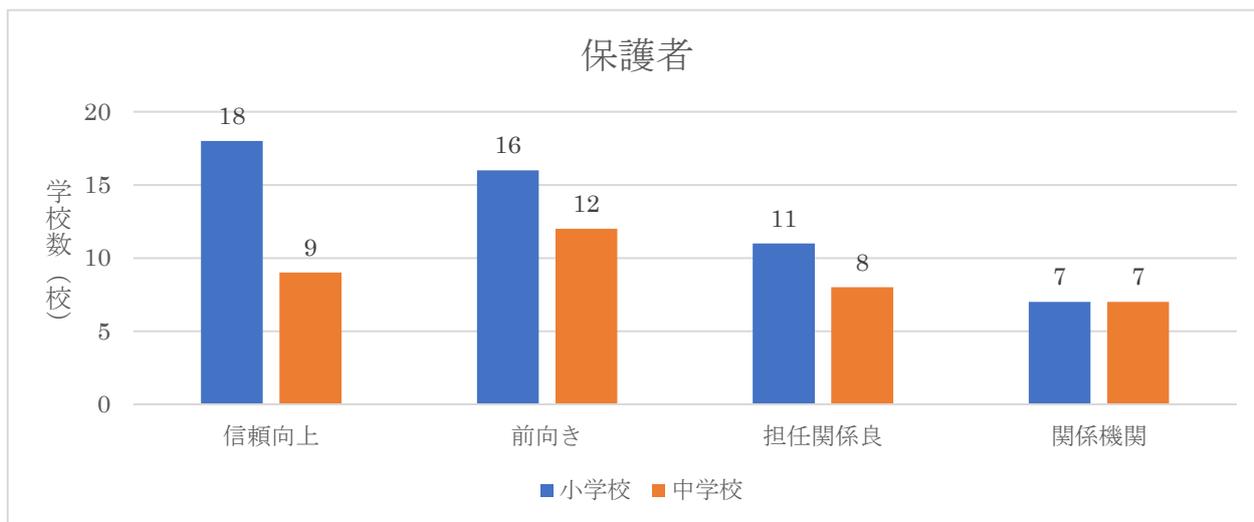
「学校運営に関する成果」としては、小・中学校ともに「組織的対応の充実」(小22校:58%、中14校:67%)と「情報共有の徹底」(小18校:47%、中11校:52%)が多い。これは、「校内教育支援センター」を運営するにあたっては、組織上の位置づけを明確にして運用のシステムを構築する必要があり、その過程で学校の組織力が向上したものと思われる。また、組織的な運営では、校内での情報共有が重要であり、学校ごとに情報共有を徹底するための様々な方法や手だてが工夫されたものと考えられる。

### (ウ) 教職員に関する成果



「教職員に関する成果」としては、小・中学校ともに「学習指導や個別支援」（小 16 校：42%、中 12 校：57%）が多く、特に小学校では「不登校児童生徒の見方・考え方の質の向上」（17 校：45%）が最も多くなっている。これは、「校内教育支援センター」を設置したことで、不登校の児童生徒の学習の場が確保され、これまでできなかった学習指導や個別支援がある程度可能になったことを意味している。また、小学校では、これまで不登校があまり多くなかったため、教員の不登校に対する見方・考え方が成熟していなかった。しかし、近年不登校が著しく増加したことや、「校内教育支援センター」の設置が進んだことで、不登校対応の目的や意義等（教室復帰→居場所づくり）を通して、教員の不登校に対する見方・考え方の質が向上したものと思われる。

## （エ） 保護者に関する成果



「保護者に関する成果」としては、小・中学校ともに「気持ちが前向き」（小 16 校：42%、中 12 校：57%）が多く、特に小学校では「信頼（安心感や満足感）の向上」（18 校：47%）が最も多くなっている。これは、これまで登校できなかった児童生徒が、「校内教育支援センター」の設置によって、学校での居場所ができて登校につながるケースがあったからであろう。やはり、子どもが学校に行くということは、保護者にとって最高の安心であり、その対策をとった学校に対して大きな信頼を生むものであると思われる。

## イ 課題について

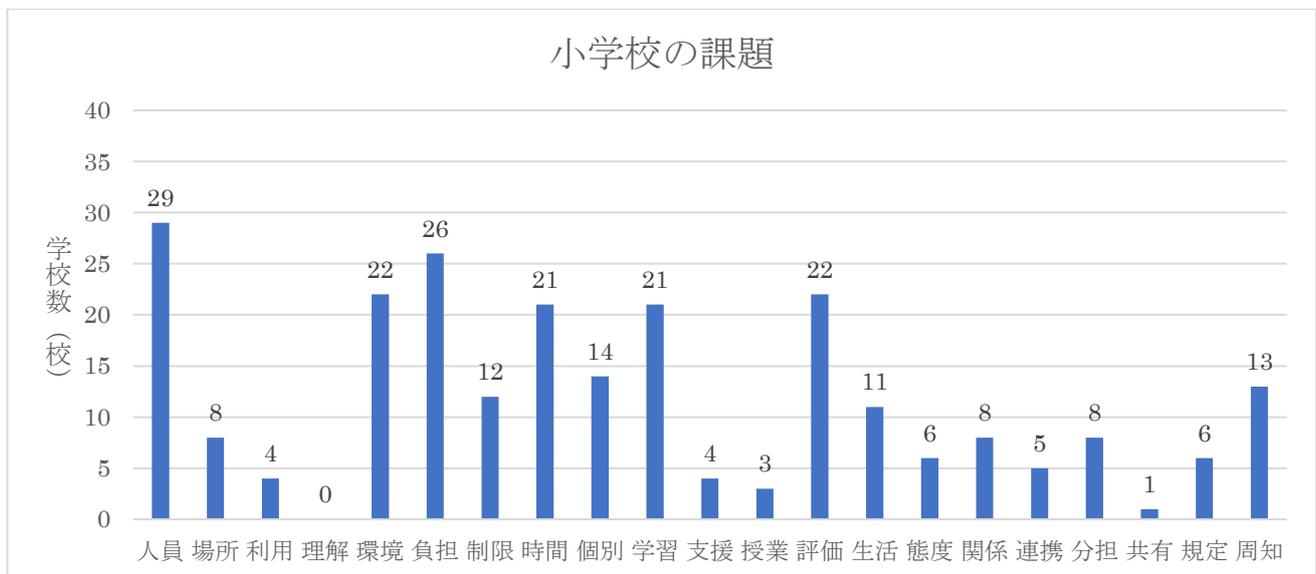
### 〈結果〉

項目	内容	該当	
		小	中
人員	・支援に充てる人員（担当者）がない。	29	3
場所	・設置に適した場所（空き部屋）がない。	8	3
利用	・利用する（対象となる）児童生徒がない。	4	1
理解	・設置と運営に対する教職員の理解（協力）が得られない。	0	2
環境	・部屋にエアコンや Wi-Fi が設置されていない。	22	9
負担	・主務をもちながら支援するので担当する職員の負担が大きい。	26	6
制限	・他の目的の部屋と兼用しているため使用が制限される。	12	2
時間	・担当者を決めているが勤務の関係で支援できない時間がある。	21	9
個別	・多様な児童生徒が利用しているため個別対応が多岐にわたっている。	14	11

学習	・児童生徒の好きなことが中心となっていて学年に応じた学習ができていない。	21	5
支援	・個別に学習支援を行っているが専門性が高い教科では支援に限界がある。	4	10
授業	・教職員の理解と協力が必要なため教科の授業の実施は難しい。	3	4
評価	・個別のカリキュラムを作成しているわけではないので評価の仕方が難しい	22	12
生活	・利用時間や活動内容の自由度が大きいため部屋での生活が乱れている。	11	1
態度	・利用する児童生徒の担当者に対する言動が不適切になることが多い。	6	1
関係	・利用する児童生徒と学級担任との関係性（つながり）が薄くなっている。	8	1
連携	・担当者や学級担任との情報交換（共有）が十分でない（時間が取れない）	5	2
分担	・運営がすべて担当者任せになってしまい校内の役割分担ができていない。	8	2
共有	・支援委員会やケース会議で決まったことが十分に伝わっていない。	1	0
規定	・利用のルールやきまりがないためその都度対応が変わることがある。	6	0
周知	・保護者への周知が十分ではない。	13	4

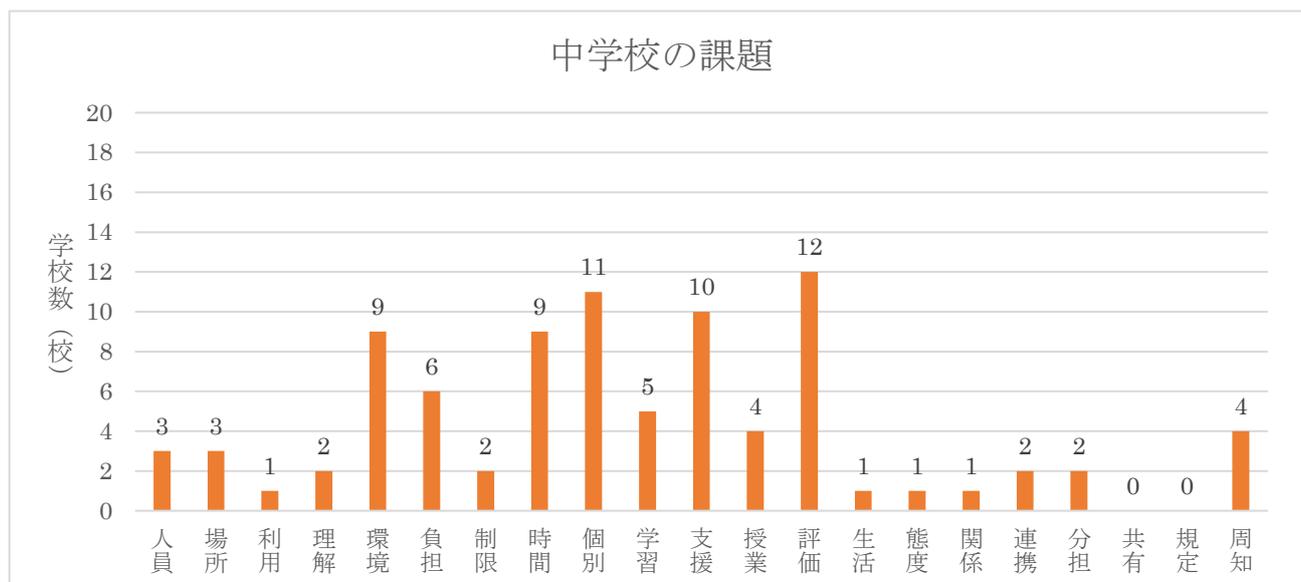
## 〈分析と考察〉

### (ア) 小学校の課題



小学校では、人的な側面から「人員が少ない」（29校：76％）と「負担が大きい」（26校：68％）、「支援できない時間がある」（21校：55％）が、主な課題として挙げられている。これには、小学校には不登校対策相談員が配置されていないことや、スクールアシスタントを不登校対応に回すことができないこと（通常学級での問題行動や特別支援対応等の方の需要が大きい）などの小学校特有の事情がある。したがって小学校は、担任外教員（場合によっては管理職）の対応が多くなり、「職員室の教員不在」や「空き時間なし」の状況が生まれて、教員の負担感や学校の多忙感を高めている。また、学習面では、「評価の仕方が難しい」（22校：58％）と「学年に応じた学習ができていない」（21校：55％）が多くなっている。これは、小学校では「安心して過ごせる居場所づくり」に重点が置かれ、学習よりも興味・関心があることを優先することも多いため、学年相応の学習を保障するのが難しいという現状がある。環境面では、依然として「エアコンやWi-Fiが設置されていない」（22校：58％）が多く、特にエアコンの設置については各学校からの要望が多い。

## (イ) 中学校の課題



中学校では、学習面での「評価の仕方が難しい」(12校：57%)や「個別対応が多岐にわたる」(11校：52%)、「専門性における支援に限界がある」(10校：48%)が、主な課題となっている。中学校では、「校内教育支援センター」での学習をどの程度評価するべきかを悩んでいる。自習の状況や内容を直接教科担任が見取ることができないことや、学年の進度に応じた学習ができていないことが評価を難しくしている。(多くの学校はテストで評価している)また、「校内教育支援センター」の担当者(教員免許または教科免許を持っていない)による学習支援についても難しさや限界を感じている。利用する生徒は、各教科の学習をするので、教科専門ではない担当者は多岐にわたる教科の個別指導が難しいためである。また、人的側面での「支援できない時間がある」(9校：43%)は、「校内教育支援センター」に複数の担当者を配置していても、それぞれの勤務時間の関係で対応できない時間が生じるためである。(その際は担任外や学年で対応している)環境面では、小学校と同様に「エアコンやWi-Fiが設置されていない」(9校)を挙げているが、現在市教委では、中学校の「校内教育支援センター」へのエアコン設置を進めている。

## (4) 「150日以上欠席の児童生徒」に対する働きかけについて

### 〈結果〉

#### ア 小学校の事例

	学年 性別	欠席 日数	働きかけ	効果
1	2・男	114日	<ul style="list-style-type: none"> <li>担任や生徒指導主事による家庭訪問</li> <li>放課後登校の声掛け</li> <li>滞在時間内に少しの個別学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭訪問時に当該児童と直接話げできた。</li> <li>放課後登校を開始した。</li> <li>日中登校を開始した。</li> </ul>
2	2・女	89日	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内教育支援センターの利用</li> <li>個別学習の充実(実験、観察、体験活動)</li> <li>保護者との教育相談(タッチ登校や遅刻登校、早退登校などの登校の仕方の確認)</li> <li>行事への参加の仕方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登校後は、好きな教科を学習したり、したいことを優先したりしながら、安心して生活することができた。</li> <li>全校の行事や学団の集会に参加する際は、袖部屋で過ごしたり、離れて見学したりすることができた。</li> </ul>

3	3・男	152日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本児の姉や弟の迎えに毎日来校する母親と担任（または養護教諭）との週1～2回程度の情報交換</li> <li>・SCとの面談、SSWとの連携</li> <li>・担任と校長（または副校長）と保護者との教育相談（5回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月から毎日欠席していて、外出したり人と会ったりすることが困難な状況だったが、11月に本校の駐車場まで母親と来て、担任と会うことができた。</li> <li>・3月には2回、放課後に職員玄関まで来て、担任と会い、通知票を受け取ることができた。</li> </ul>
4	3・男	59日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット学習、漢字ドリル等本人に決定させた学習メニュー</li> <li>・学習発表会への取組での役割分担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の学習ペースに合わせ、自己決定させながら補習を進めたことで、学習意欲が高まった。</li> <li>・学習発表会の練習を見学させ、ステージへの登壇を促したが躊躇。そこで、スポットライト係を担当させ、達成感をもたせることができた。</li> </ul>
5	3・女	156日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーと保護者面談</li> <li>・担任による継続的な家庭訪問（月1回）</li> <li>・タッチ登校や工作づくりの場の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎内から家族と一緒に運動会を見学した。</li> <li>・カウンセリングの際は一緒に同じ教室で過ごすことができた。</li> </ul>
6	3・女	193日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による継続的な家庭訪問（月4回）</li> <li>・行事に関する話題での会話</li> <li>・SSWによる家庭訪問と保護者面談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問時に当該児童と直接話ができる日もあった。</li> <li>・登校して運動会や学習発表会に参加した。</li> <li>・SSWと登校練習の計画を立てることができた。</li> </ul>
7	4・男	126日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校したタイミングで、担任が校内教育支援センターへ行き、声かけ・学習予定確認</li> <li>・休み時間の友達との交流</li> <li>・教室への働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任やクラスメートとの交流で登校が促され、学習内容についても少しずつ補習して、学ぶ楽しさを味わうことができた。</li> <li>・5年生に進級し、毎日教室で過ごしている。</li> </ul>
8	4・女	178日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市販ドリルへの取組を高く評価した。</li> <li>・給食や裁縫等で登校を促した。</li> <li>・他の不登校児童の保護者との連携。</li> <li>・SSWとの面談。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気分がのった日には、登校することができた。</li> <li>・顔を隠さなくなった。</li> <li>・悩みを打ち明けられるようになった。</li> </ul>
9	5・男	169日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による継続的なメール配信（学校の予定等のお知らせを月に2～3回）</li> <li>・定期的な健康診断及び発育測定呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期は、週1回の放課後登校を継続することができた。後期は、登校回数は減ったが、フリースクールに通うことになった。</li> <li>・年間を通して健康診断を受けることができた。</li> </ul>
10	5・男	192日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副校長、担任による継続的な電話連絡</li> <li>・校長、副校長、生徒指導主事、担任による保護者面談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの要望を把握することができた。</li> <li>・児童の状態を知ることができた。</li> </ul>
11	5・女	36日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室への短時間登校</li> <li>・不登校に関わる個別相談会 (令和6年10月16日 岩手大 山本先生)</li> <li>・子どもは未来もりおかクリニックへの通院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の時間前に登校して給食を食べて下校することができるようになった。</li> <li>・6年生になって教室で過ごすことができるようになった。</li> </ul>
12	5・女	197日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による継続的な家庭訪問（月1回）</li> <li>・担任による継続的な保護者面談（月2回）</li> <li>・行事や中学校（進学）に関する話題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が現状を改善しようと行動した。（病院へ行く等）</li> </ul>

			・担任と特別支援コーディネーターによる保護者面談	
13	6・男	182日	・学習発表会等の行事の短時間参加や見学 ・電話による働きかけ ・保護者との面談 ・中学校体験入学参加への働きかけと引率 ・校長室での卒業式参加	・短時間であるが学習発表会会場に入り、参観することができた。 ・保護者（母親）が気軽に相談できる体制を整えた。その結果、困り感を共有することができた。 ・校長室ではあるが卒業式を行い、そこに参加し証書を受け取ることができた。
14	6・男	97日	・管理職による送迎 ・短時間登校 ・行事に関する話題 ・SSW や関係機関とのケース会議 ・友人関係の構築	・児童の起床時間に合わせて、登校できるようになった。 ・修学旅行や球技大会、卒業式に参加した。 ・デイサービスにつなげることができた。 ・卒業式の日、教室で過ごすことができた。
15	6・男	68日	・中学校進学に当たっての話合い	・中学校からは特別支援学級への在籍となった。
16	6・男	163日	・SSWによる子ども家庭支援センターや児童相談所の情報提供 ・SSWによる家庭訪問 ・金曜日の放課後の登校 ・30周年の記念撮影	・毎週ではないが金曜日の放課後、継続して登校できた。 ・卒業式練習に1回参加し、卒業式に参加した。
17	6・男	138日	・せいわ病院への入院（ゲーム依存） ・病院の継続的支援 ・SSWによる保護者面談と継続支援 ・学校への定期的登校（担任との面談）	・母親の心持ちが変化した。（負担感減る） ・病院からの継続支援による専門的バックアップを受けられるようになった。（学校と連携のとれた支援）
18	6・男	194日	・担任による継続的な家庭訪問 ・タブレットで教室の様子をリモート ・SSWによる家庭訪問	・家庭訪問時や卓球教室訪問時に、当該児童と直接話げできた。 ・数回ではあったが、学級の友達からメッセージを送ることができた。 ・SSWを含めた保護者との面談を行った。 ・卒業式には参加できなかったが、教員に見守られながら卒業証書を受け取った。
19	6・男	164日	・卒業が近くなった時期に学級の児童との関係づくりを行った。	・学級に入ることに抵抗がなくなり、3月には登校ができるようになった。
20	6・男	164日	・登校できたときの担任との会話 ・SSWによる保護者面談 ・卒業後についての話題 ・プレッシャーをかけないこと	・担任と楽しく会話ができるようになった。 ・午後に登校して、体育館で個別の卒業式ができた。 ・ひろばモリーオに通級できた。
21	6・男	153日	・担任による保護者（母親）との継続的な連絡 ・SCとのカウンセリング（本人、母親） ・母親との短時間登校	・運動会、修学旅行、学習発表会、卒業式等の行事に参加することができた。 ・毎月3～5日くらいは登校することができた。（遅刻や早退はするが）
22	6・男	161日	・中学校（進学）に関する話題について面談	・卒業式（第2部）に参加した。

			<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業アルバム写真撮影での短時間登校</li> </ul>	
23	6・女	35日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーとの面談</li> <li>・オンラインによるリモート学習</li> <li>・校内教育支援センターの利用</li> <li>・個別学習の充実（実験、観察、体験活動）</li> <li>・保護者との教育相談（タッチ登校や遅刻登校、早退登校などの登校の仕方の確認）</li> <li>・行事への参加の仕方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の気持ちを学校と家庭が共有することで、自分のペースで安心してながら、学習することができるようになった。</li> <li>・リモート等での学習や図工の制作物などに積極的に取り組んでいる。</li> <li>・算数や社会など、難しさを感じる内容について個別に指導することで、理解を深めることができていた。</li> <li>・全校音楽集会では、ステージ脇の袖部屋で1日過ごし、自分の発表も行うことができた。また、自分から進んで学年の活動に参加しようとする姿が見られた。</li> </ul>
24	6・女	191日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による継続的な支援（電話連絡、家庭訪問、放課後対応）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習旅行へ参加できた。（準備のため、2度登校できた）</li> <li>・卒業式へ参加できた。（練習のため、2度登校できた）</li> </ul>
25	6・女	181日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級担任や特別支援学級の担任が、夕方の犬の散歩に合わせて訪問し、対話を重ねた。</li> <li>・継続的な家庭連絡を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タッチ登校の回数が増えた。</li> <li>・卒業式と卒業式予行に登校し、卒業写真に納まることが出来た。</li> <li>・証書授与は、個別に校長室で行った。</li> </ul>
26	6・女	200日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が毎週末に学校に来て、担任と情報共有し連絡を取り合った。</li> <li>・行事等を保護者から本人に伝えて、参加の意向を本人から確認することを続けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に3日間登校して以来まったく登校できなかったが、卒業式の翌日に校長室に入って、卒業証書を受け取ることができた。</li> </ul>
27	6・女	131日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室登校や別室での指導</li> <li>・空き時間は担任による支援</li> <li>・校長、養護教諭、担任によるチームでの支援体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日遅刻しながらもほぼ登校した。</li> <li>・誰もいなければ教室に入ることもできた。</li> </ul>
28	6・女	192日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による保護者（母親）との継続的な連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短い時間ではあるが母親と学校へ来て担任と話することができた。</li> <li>・母親と運動会の見学をした。</li> <li>・卒業式には出られなかったが、午後に来校し、校長室で卒業証書を受け取ることができた。</li> </ul>
29	6・女	155日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週に一度、保護者に学校からの配布物を取りに来てもらう。</li> <li>・S Cと面談を行う。（保護者と児童）</li> <li>・行事に向けた計画（取組）を知らせる。</li> <li>・保護者の要望にできる限り応える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学旅行で保護者や本人の要望に丁寧に対応したため、学校に対する安心感が増した。</li> <li>・学校に来ることへのハードルが下がったようで、登校が増えた。</li> <li>・その後、全校焼き芋大会、スキー教室、卒業式に参加することができた。</li> </ul>

30	6・女	175日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による継続的な家庭訪問（月2回程度）</li> <li>・保護者との連携</li> <li>・外部機関（フリースクールやSC）との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の得意なことを活かせるよう担任が働きかけを続け、得意な走力を活かし、運動会とその練習に参加することができた。</li> <li>・自分の得意なことを活かしながら、フリースクールに一定のペースで通えている。</li> </ul>
----	-----	------	--	---

### 〈分析と考察〉

小学校では、効果があった取組事例の報告（30例）の中で、6年生の例が最も多かった。（18例）そこには、中学校進学に対する意識が大きく影響していると思われる。働きかけでは、「SCやSSWとの連携（面談、家庭訪問等）」（12例）、「本人への声掛けや会話、誘い（行事、給食、検診等）」（12例）、「教育相談及び面談（本人、保護者）」（11例）、「行事への参加（部分参加や見学等）」（8例）、「定期的な家庭訪問」（8例）、「継続的な電話連絡」（7例）、「多様な登校の仕方（タッチ、短時間、放課後、保健室）」（7例）が多かった。その他には、「個に応じた学習内容（個別指導、作品作り、リモート学習等）」や「校内教育支援センターの利用」「友達との交流」もあった。特に、保護者の不安への対応や、本人の登校や学習及び集団に対する不安への対応をきめ細かに行っていた。小学校では、本人に過度な登校刺激を与えないようにしながらも、本人や保護者の要望を聞いて、学校とのつながりを切らないように粘り強く働きかけを行っていることがよく分かる。

### イ 中学校の事例

	学年 性別	欠席 日数	働きかけ	効果
1	1・女	147日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任と本人との対話</li> <li>・中央学習室の活用</li> <li>・登校できたことを評価し励ます</li> <li>・適度な課題を与え取り組ませる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の居場所とする教室があることで安心感を与えることができた。</li> <li>・学校に来ることを認めてもらえる環境をつくることで、学校へ目が行くようになった。</li> </ul>
2	1・女	197日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任もしくは学年主任による継続的な家庭訪問（週に1～2回）</li> <li>・姉（中3）に協力してもらい、生活記録ノートによる担任とのやりとりを継続して実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問や生活記録ノートでのやりとりを継続したことで、本人とのつながりを保つことができた。</li> <li>・家庭訪問では、本人と直接話すこともできたとし、両親との相談も進めることができた。</li> </ul>
3	2・男	168日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回のペースで母親と本人が放課後に学校に来て、担任と話をした。</li> <li>・学年行事、体育祭に参加するように声掛けを行った。</li> <li>・母親と担任が継続的に連絡を取り合った。</li> <li>・タブレットを使用し、課題を配信して取り組ませた。（難易度は本人と相談して決定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布物を渡したり、週の行事を確認したりすることにより、先を見通すことができ、少しずつ気持ちが学校に向いてきた。</li> <li>・学年行事や体育祭に参加することができた。</li> <li>・母親と連絡を取ることで、本人の家での様子を把握することができた。</li> <li>・母親と相談しながら対応することができた。</li> <li>・小学校の復習ではあるが、タブレットを活用し、学習に取り組むようになった。</li> </ul>
4	2・男	186日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランチボックスが就学援助されるという情報を保護者と共有し、登校とランチボックス昼食を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談室でランチボックスを食べに登校している。</li> </ul>

5	2・男	197日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による継続的な家庭連絡</li> <li>・母親とSCの面談</li> <li>・行事（修学旅行）や進学に関する話題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タッチ登校の日数が増えた。</li> <li>・修学旅行（観劇）に参加する方向で見通しを立てた。</li> <li>・進路先について考え始めた。</li> </ul>
6	2・男	154日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校を最優先に考え、タッチ登校から始めることを勧めた。</li> <li>・担任による継続的な家庭訪問（月に1～8回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母の仕事の都合に合わせて、月に数回タッチ登校できるようになった。</li> <li>・家庭訪問を通し、本人の気持ちや考えを少しずつではあるが聞けるようになった。</li> </ul>
7	2・男	198日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による継続的な家庭訪問</li> <li>・発育測定や健康診断に参加するように働きかけ</li> <li>・SSWによる家庭訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問時に当該生徒と話ができるようになった。</li> <li>・保護者の協力を得て、発育測定や健康診断を受けることができた。</li> </ul>
8	2・女	162日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内教育支援センター利用を勧めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内教育支援センターを利用している生徒との関係性を築くことができた。</li> <li>・校内教育支援センターへ通うことで、出席日数が大きく増えた。</li> </ul>
9	2・女	160日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任、学年主任、副校長による継続的な家庭連絡及び保護者面談</li> <li>・行事（修学旅行）や進学に関する話題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内教育支援センターに登校する日が増えた。</li> <li>・修学旅行に参加する方向で見通しを立てた。</li> <li>・進学先について考え始めた。</li> </ul>
10	3・男	199日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による継続的な家庭訪問（月3回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業式に参加した。（授与のみ）</li> </ul>
11	3・男	204日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断や検診の受診についての担任や養護教諭の積極的な声掛け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後や生徒がいない時間帯に登校できるようになった。</li> <li>（週1回を目標に取り組んでいる）。</li> </ul>
12	3・男	177日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による定期的な家庭訪問（月2回）</li> <li>・進路指導や進路学習</li> <li>・学習支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月から登校日数が増えた。</li> <li>・受験指導を受けに、冬期休業中も登校することができた。</li> <li>・卒業式に参加した。</li> </ul>
13	3・男	98日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援センターを利用し、高校受験に向けて学習を続けた。</li> <li>・校内支援センターでの入学願書作成・面接指導等を、担任を中心に行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校日数が増え、希望校入学への意欲が高まり、努力を続けた。</li> <li>・希望校への入学を果たした。</li> </ul>
14	3・女	188日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路に関する情報提供を継続して行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学先を決定することができた。</li> <li>・卒業式に参加した。（授与のみ）</li> </ul>
15	3・女	175日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任や学年主任による継続的な声掛け（電話連絡）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学旅行前日の打ち合わせと修学旅行当日に出席できた。</li> </ul>
16	3・女	184日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任と保護者本人との面談</li> <li>・行事への部分的な参加を促す。</li> <li>・卒業アルバムの写真を写真館へ取りに行く。</li> <li>・モリーオの利用を始める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完全な引きこもり状態から、外出ができるようになってきた。</li> <li>・母子ともに体調不良の状況であることから、学校側がその変化について把握することができるようになってきた。</li> </ul>

17	3・女	171日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による継続的な連絡</li> <li>・定期的な教育相談</li> <li>・モリーオの入級に対する相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週一回程度のタッチ登校</li> <li>・学校外の支援施設への通級 (トライ式高等学校(中学))</li> </ul>
18	3・女	166日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任や支援センター担当者による定期的な家庭訪問(月2回)</li> <li>・進路指導や進路学習</li> <li>・学習支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室には入れなかったが、2学期から少しずつ登校が増えた。</li> <li>・高校OSや相談会に出席した。</li> <li>・卒業式に参加し、今年度初めて教室に入り、最後の学活に参加した。</li> </ul>
19	3・女	170日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による継続的な電話連絡</li> <li>・高校入試に関する取組</li> <li>・卒業アルバム写真撮影での短時間登校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試に向けて、願書作成、面接練習の際に登校し、熱心に練習を重ねた。</li> <li>・卒業式に参加した。</li> </ul>

### 〈分析と考察〉

中学校では、効果があった取組事例の報告(19例)の中で、3年生(10例)が最も多かった。そこには、高校進学に対する意識が大きく影響していると思われる。働きかけでは、「本人への声掛けや会話、誘い(行事、給食、検診等)」(9例)、「定期的な家庭訪問」(6例)、「継続的な電話連絡」(6例)、「進学に関する指導」(6例)が多かった。特に、高校進学に係る情報提供、進路指導、受験対策、学習支援等をきめ細かく行っていた。中学校では、3年生時の生徒の進路選択とその実現を第一に考えて、3年間の不登校対策を計画的に進めていることが分かる。





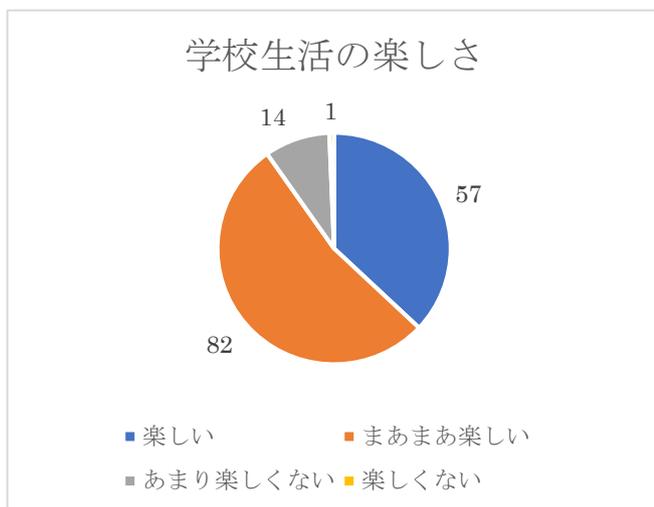
## 2 アンケートの結果の分析と考察

### (1) 学校生活の楽しさについて（選択回答：回答者 154 名）

〈結果〉

	楽しい	まあまあ楽しい	あまり楽しくない	楽しくない
計	57	82	14	1

〈分析と考察〉



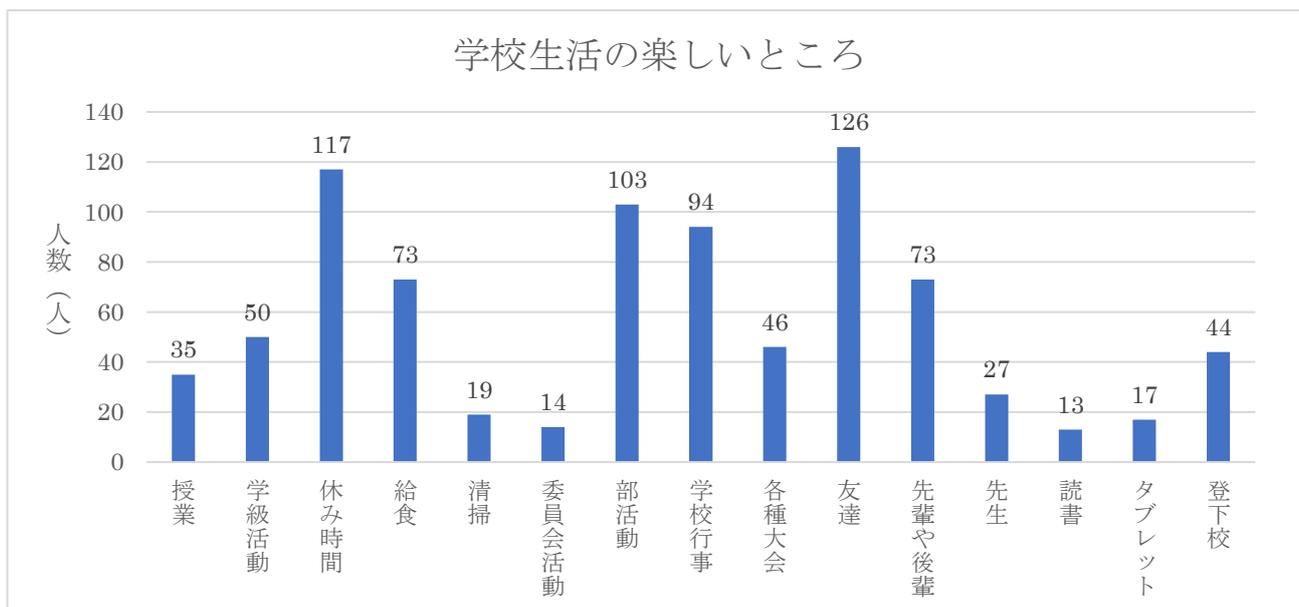
調査した中学校1年生のうち139名(90%)が、学校生活は「楽しい」(57名)、または「まあまあ楽しい」(82名)と感じている。中学校1年生は、小学校とのシステムや文化の違いによる「中1ギャップ」の問題があるが、登校している生徒のほとんどは、その違いに順調に対応していると思われる。ただ、10%の生徒は、「あまり楽しくない」「楽しくない」と回答しているので、定期的なアンケート調査や面談等で実態を把握する必要がある。

### (2) 学校生活が楽しい理由について（複数回答：「楽しい」回答者 139 名）

〈結果〉

授業	学級活動	休み時間	給食	清掃	委員会活動	部活動	学校行事	各種大会	友達	先輩や後輩	先生	読書	タブレット	登下校
35	50	117	73	19	14	103	94	46	126	73	27	13	17	44

〈分析と考察〉



「学校が楽しい(まあまあ楽しい)」と回答した生徒(139名)のうち、「学校生活の楽しいところ」は、「友達」が126名(91%)で最も多く、次いで「休み時間」が117名(84%)、「部活動」が103名(74%)、

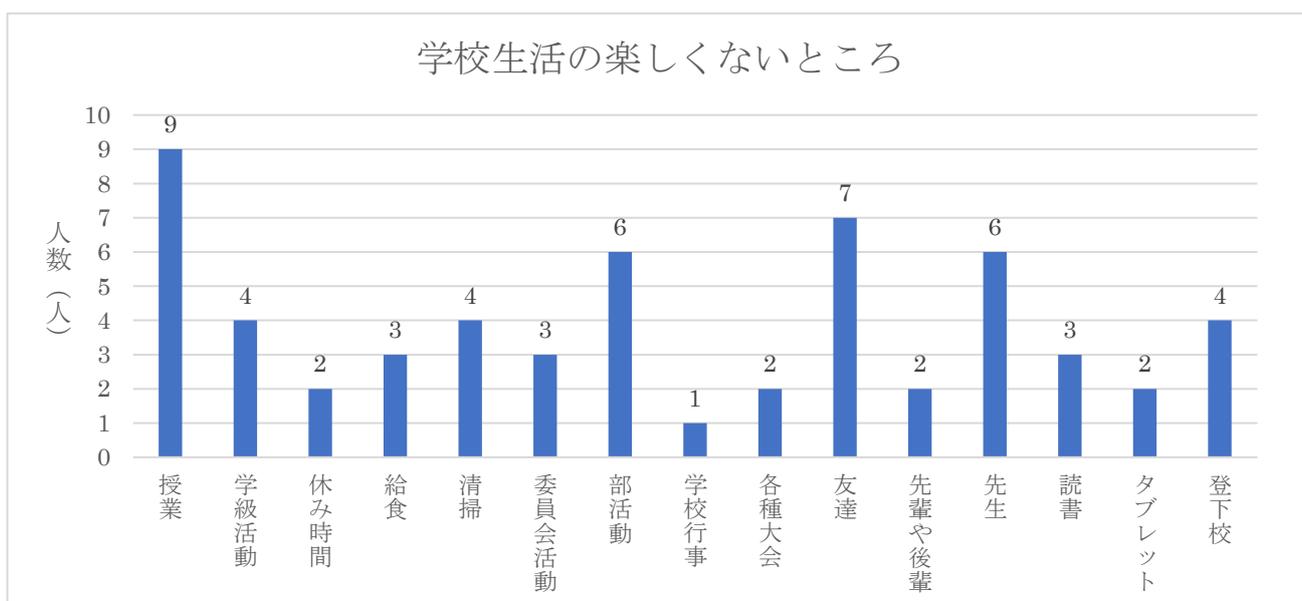
「学校行事」が94名（68%）となっている。これは、「学校生活の楽しさ」と「友達がいること」には、大きな相関があることを意味している。「休み時間」は、好きな友達と自由に過ごせる時間であり、「部活動」は、友達や先輩・後輩と好きなことに打ち込める時間である。つまり、学校の決められた時間の中で、友達といっしょに自由に過ごしたり、好きなことをしたりできる時間を楽しんでいると感じている。ここで、注目したいのは「学校行事」である。生徒の多くが「学校行事」を楽しみにしていることが分かる。中学校の学校行事は、生徒会主体で実施され、その企画・準備（練習）・本番に生徒一人一人が深くかかわっている。そのため、生徒にとって学校行事が自分ごとになっていて、その取り組みに価値（楽しさ）を感じているといえる。

### (3) 学校生活が楽しくない理由について（複数回答：「楽しくない」回答者 15名）

#### 〈結果〉

授業	学級活動	休み時間	給食	清掃	委員会活動	部活動	学校行事	各種大会	友達	先輩や後輩	先生	読書	タブレット	登下校
9	4	2	3	4	3	6	1	2	7	2	6	3	2	4

#### 〈分析と考察〉



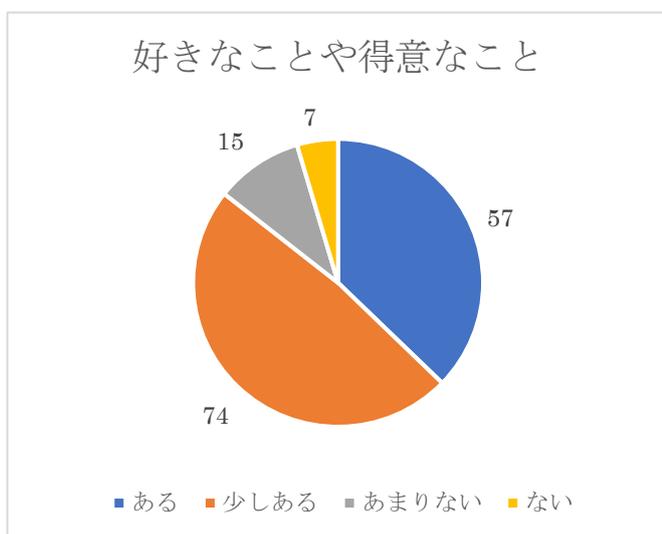
「学校が楽しくない（あまり楽しくない）」と回答した生徒（15名）のうち、「学校生活の楽しくないところ」は、「授業」が9名で最も多く、次いで「友達」が7名、「部活動」と「先生」が6名となっている。これは、「学校生活の楽しさ」と「授業（学習）」には、やはり相関があると思われる。学習内容が分からないと授業がつまらなくなり、1日6時間の授業があれば学校生活全体が楽しくなくなるのも当然である。楽しい理由であった「友達」が、楽しくない理由になるのも友達との関係性によるものである。当然、仲が良ければ楽しいし、仲が悪ければ楽しくない。「部活動」は、たとえ自分が選んだ部活であっても、練習が厳しかったり、先生や先輩との関係が悪かったりすれば、部活動に参加するのが嫌になってくる。「先生」については、あくまでも個人的な関係によるが、相性が合うか合わないかによって評価が違ってくる。ただ、中学校は教科担任制で多くの教員とかわることができるので、小学校に比べると問題意識は比較的低いのもかもしれない。

(4) 学校生活の中の好きなことや得意なことについて（選択回答：回答者 153 名）

〈結果〉

	ある	少しある	あまりない	ない
計	57	74	15	7

〈分析と考察〉



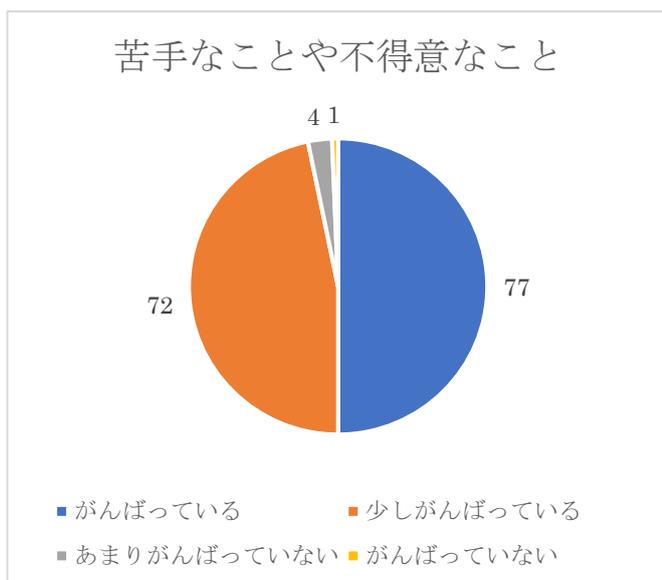
調査した中学校1年生のうち131名(86%)が、学校生活の中に「好きなことや得意なことがある」(57名)、または「少しある」(74名)と回答している。この結果は、先の「学校は楽しい」(90%)と同様の結果であり、学校生活に「好きなことや得意なこと」がある生徒は、「学校生活が楽しい」と感じる傾向があることを意味している。つまり、学校生活の楽しさは、生徒一人一人の自己実現や自己肯定感と大きくかかわっているといえる。

(5) 学校生活の苦手なことや不得意なことについて（選択回答：回答者 154 名）

〈結果〉

	がんばっている	少しがんばっている	あまりがんばっていない	がんばっていない
計	77	72	4	1

〈分析と考察〉



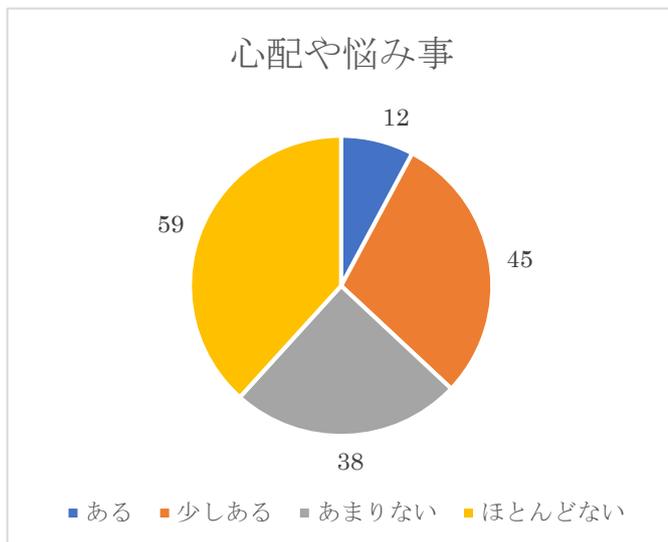
調査した中学校1年生のうち149名(97%)が、学校生活で「自分がやりたくないこと(苦手なことや不得意なこと)でもがんばっている」(77名)、または「少しがんばっている」(72名)と回答している。この結果は、先の「学校は楽しい」(90%)、「学校生活の中に好きなことや得意なことがある」(86%)と同様の傾向である。つまり、「好きなことや得意なこと」があるだけではなく、「苦手なことや不得意なこと」をがんばることも、「学校生活を楽しいと感じること」につながることを意味している。

(6) 学校生活で困っていることについて（選択回答：回答者 154 名）

〈結果〉

	ある	少しある	あまりない	ほとんどない
計	12	45	38	59

〈分析と考察〉



調査した中学校1年生のうち97名（63%）が、学校生活で「困っていること（心配や悩み事）はほとんどない」（59名）、または「あまりない」（38名）と回答している。この結果は、先の「学校は楽しい」（90%）、「学校生活の中に好きなことや得意なことがある」（86%）よりも低い割合である。つまり、学校生活が楽しく、好きなことや得意なことがある生徒の中にも、ある程度心配や悩む事を抱える生徒がいることを意味している。ここに、定期的なアンケートや面談の必要性がある。

(7) 相談できる人の存在について（選択回答：回答者 153 名）

〈結果〉

	いる	いない
計	139	14

〈分析と考察〉



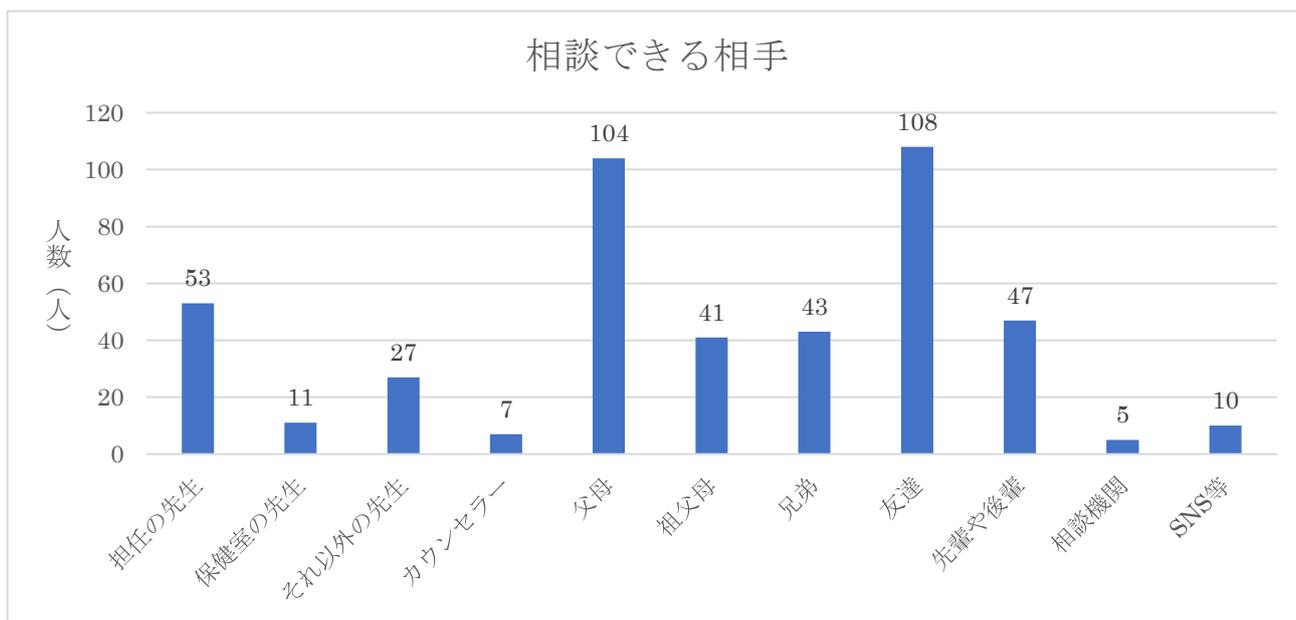
調査した中学校1年生のうち139名（90%）が、「困ったときに相談できる人がいる」と回答している。これは、「学校生活が楽しい」などと同様の傾向であり、自分の周りに信頼できる人がいて、つながりのある人間関係の中で安心して生活していることが、学校生活を前向きにしていることを意味する。しかし、「いない」と回答している生徒もいるので、学校内での人間関係や家庭での生活環境をしっかりと確認する必要がある。

(8) 相談できる相手について（複数回答：「いる」回答者 139 名）

〈結果〉

担任の先生	保健室の先生	その他の先生	カウンセラー	父母	祖父母	兄弟	友達	先輩や後輩	相談機関	SNS等
53	11	27	7	104	41	43	108	47	5	10

## 〈分析と考察〉



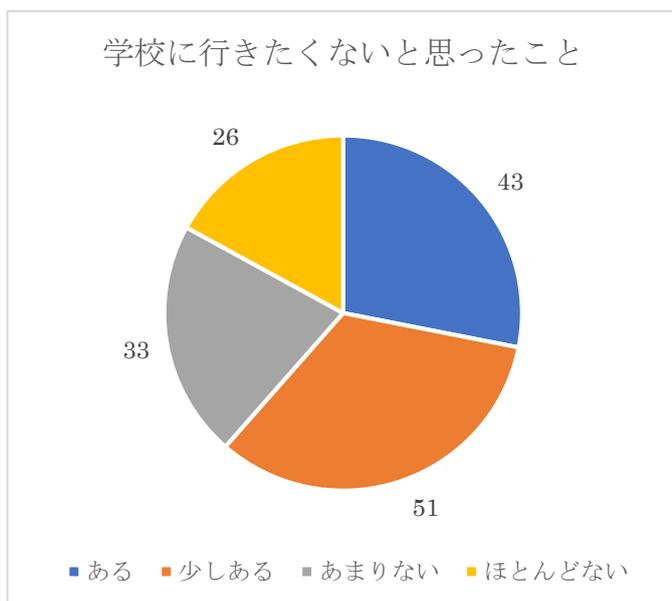
「相談できる人がいる」と回答した生徒（139名）のうち、「相談できる相手」は、「友達」が108名（78%）で最も多く、次いで「父母」が104名（75%）となっている。これは、生徒が心を開き、信頼する対象が「友達」と「父母（保護者）」であることを意味し、見方によっては、学校での人間関係や家庭での生活環境が安定していることの表れでもある。学校関係者（担任53名、保健室11名、担任以外27名、SC7名）も98名（71%）いて、生徒にとって学校内に相談できる相手がいることは、安心して学校生活を送る上でもかなり重要なことである。

### (9) 登校したくない経験（病気やけがは除く）について（選択回答：回答者153名）

#### 〈結果〉

	ある	少しある	あまりない	ほとんどない
計	43	51	33	26

## 〈分析と考察〉



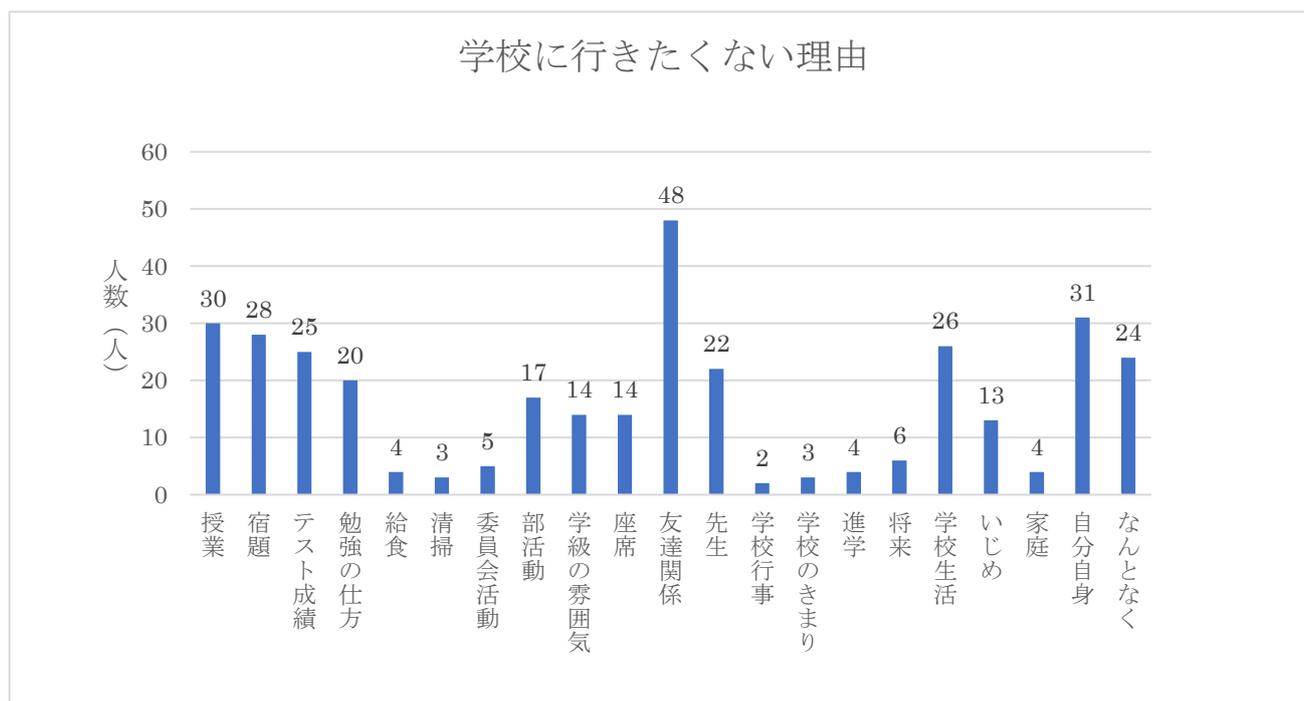
調査した中学校1年生のうち94名（61%）が、「学校に行きたくないと考えたことがある」（43名）、または「少しある」（51名）と回答している。この結果は、先の「学校生活で困っていること（心配や悩み事）がある」（63%）と同様で、全生徒の約三分の二は、学校生活に困っていることがあり、これまでに学校に行きたくないと考えたことがあることを表している。つまり、表面的には学校が楽しく、好きなことに熱中しているように見えても、心の中には登校渋りの種を抱えている生徒がいることを忘れてはならない。

(10) 行きたくない理由について（複数回答：「ある」回答者 94 名）

〈結果〉

授業	宿題	テスト・成績	勉強の仕方	給食	清掃	委員会活動	部活動	学級の雰囲気	座席	友達関係	先生	学校行事	学校のきまり	進学	将来	学校生活	いじめ	家庭	自分自身	なんとなく
30	28	25	20	4	3	5	17	14	14	48	22	2	3	4	6	26	13	4	31	24

〈分析と考察〉



「学校に行きたくないと思ったことがある（少しある）」と回答した生徒（94名）のうち、「学校に行きたくない理由」は、「友達関係」が48名（51%）で最も多くなっている。これは、友達との関係性が学校生活や登校意欲に大きく関係しているといえる。その他に「自分自身」が31名（33%）となっている。これは、中学生になると、自分を客観的に見つめるようになるので、学校生活上の様々な問題を自分の性格や行動と関連付けるようになり、自分自身を理由に挙げているものと思われる。

学校に行きたくない理由には「学習関係」も多い。生徒の約三分の一近くが、「授業」や「宿題」、「テスト・成績」を理由に挙げている。これは、中学生の自己肯定感において、学習関係が大きな比重を占めていることを意味する。学習の満足度や達成度が、登校意欲に大きく関係しているといえる。

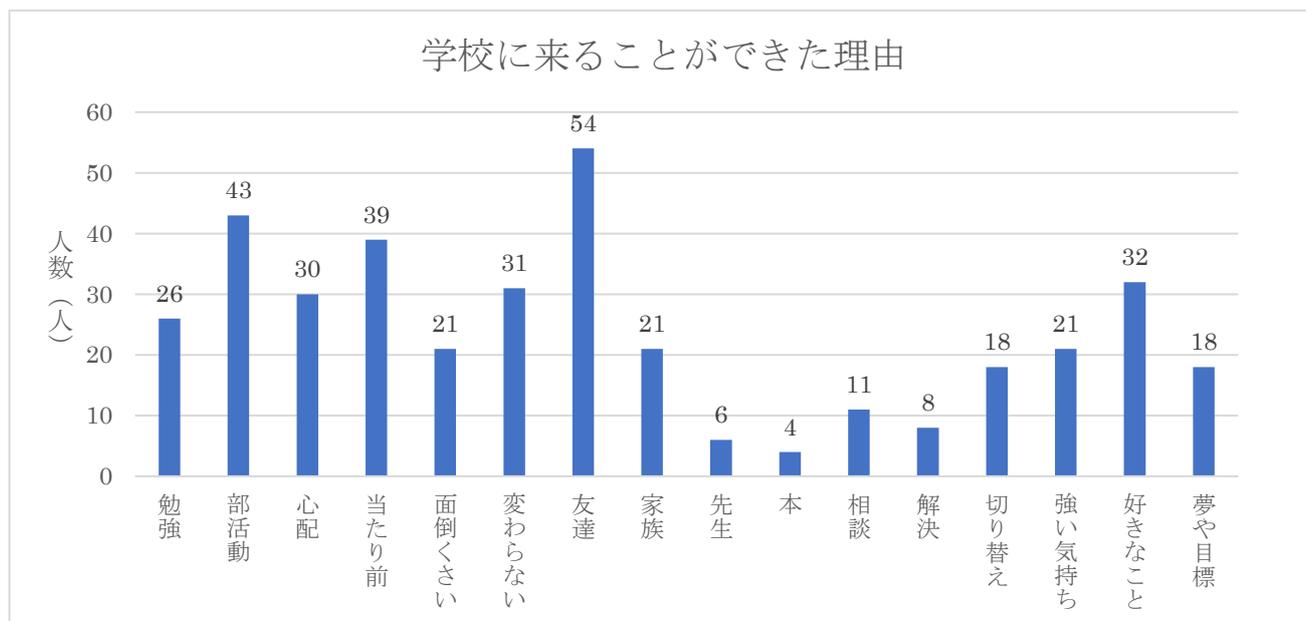
その他に注目すべき理由として、「学校生活が楽しくない」（26名：28%）や「なんとなく」（24名：26%）、「先生」（22名：23%）がある。「学校生活が楽しくない」と「なんとなく」は、学校生活が充実していないことの表れである。学習（授業）、友達関係、部活動、行事の取組などで自己実現が図られていない可能性がある。「先生」は、担任を含めた学校の教員との関係性の問題である。これは、生徒の個人的な見方・考え方にもよるが、教員一人一人が個々の生徒にしっかりと目を向け、個別の声掛けや対応を心掛けることで、よりよい関係を築いていくことができる。

(11) 登校できた理由について（複数回答：「ある」回答者 94 名）

〈結果〉

勉強	部活動	心配	当たり前	面倒くさい	変わらない	友達	家族	先生	本	相談	解決	切り替え	強い気持ち	好きなこと	夢や目標
26	43	30	39	21	31	54	21	6	4	11	8	18	21	32	18

〈分析と考察〉



「学校に行きたくないと思ったことがある（少しある）」と回答した生徒（94名）のうち、「それでも学校に来ることができた理由」は、「友達の存在」が54名（57%）で最も多く、次いで「部活動をしたい」が43名（46%）となっている。この「友達」については、「学校生活の楽しいところ」で91%、「困ったときに相談できる相手」で78%、「学校に行きたくない理由」でも51%と最も高い割合になっている。つまり、生徒にとって、友達の存在や関係は、学校生活を楽しくしたり、困ったことを相談したり、学校に来るための理由になったりしている。しかし反対に、その関係が崩れると、学校が楽しくなくなったり、学校に行きたくない理由になったりもする。生徒の安定した学校生活には、「友達」が非常に重要な要素であることが分かる。「部活動」については、学校生活における生徒の自己実現の場としての重要な位置を占めていることがはっきりした。学校は、勉強だけではなく、部活動をはじめとした様々な教育活動で生徒の登校意欲を支えているといえる。

その他に、生徒には「学校に行くのが当たり前」（39名：41%）という意識が強いことや、学校生活の「好きなことや得意なこと」（32名：34%）が励みになっていることも分かった。中学生らしい考え方としては、「休んでも何も変わらない」（31名：33%）、「周りに心配をかけたくない」（30名：32%）という回答も多くみられた。このように、何かあっても学校を休むのではなく、登校することを選択するには、生徒の意識のもち方も重要な要素であるといえる。生徒の発達段階や個々の実態に応じて、どのような場面でどんな意識を育てるかも不登校予防にとって大事な取組になると考える。

## 第4 研究のまとめ

### 1 学校の不登校対策予防の取組について

#### (1) 不登校増加に係る「学校要因」について

小学校では「教員の指導や態度」、中学校では「学年の学習内容」を主な要因ととらえている。したがって、学校においては、教員の資質・能力向上に関する研修、管理職による授業参観や面談等を通して、教員個々の意識づけや意識改革を進めたり、児童生徒一人一人の自己実現が図られるように、個に応じた指導の充実や主体的・協働的な学びの工夫を進めたりする必要がある。

#### (2) 学校における「不登校予防の取組」について

学校の不登校予防は、「共感」と「受容」を重視した教師対応、児童生徒の社会性の育成や人間関係づくりを基盤とした学級経営、他者の多様性と個性を認め、それを尊重するという人権意識を大切にしている。授業ではどの子にも「分かる」「できる」「楽しい」を感じさせるために、令和の授業改善の視点での授業づくりを重視している。学校運営ではいじめの発生が不登校につながり、重大事態のケースになりやすいとして、定期的なアンケートによる早期対応、校内教育支援センターによる居場所づくりを行っている。また、校内で情報を共有しながら、対応方針や役割分担の確認、家庭への働きかけや関係機関との連携を行い、日頃から保護者と信頼関係を構築することを大切にしている。

#### (3) 不登校予防の「学校体制の工夫」について

市内の小・中学校において、「学年担任制」「単年度型学級編成」「授業時間の短縮」を実施している学校は少ない。小学校では、「週授業時数の削減」を行っている学校が多く、「教科担任制」（4教科以上）を実施している学校は約半数である。今後、先進的に取り組んでいる学校の情報を収集しながら、その成果を共有していきたい。

### 2 「校内教育支援センター」の現状について

#### (1) 設置の有無について

「校内教育支援センター」を設置しているのは、令和7年6月末現在で小学校98%、中学校100%である。（現在は小・中学校ともに100%）中学校の利用率は95%で、小学校は54%である。小学校における設置の向上は、盛岡市の学校教育の重点に「校内教育支援センターの充実」を掲げたことの結果である。

#### (2) 利用者数について

「校内教育支援センター」を利用する児童生徒は、令和7年6月末現在で、中学校3年生が最も多い。利用の傾向は、中学校1年生よりも小学校6年生の利用者が多く、小学校の中では1年生の利用が比較的多い。利用者全体では、不登校と不登校以外の児童生徒の利用はほぼ同数となっている。

#### (3) 設置の形態について

「校内教育支援センター」の設置形態は、小・中学校ともに「1つの部屋で、複数の担当者が支援」が最も多く、小学校では、各学校の実情によって「複数の部屋で、複数の担当者が支援」や「1つの部屋で、1人の担当者が支援」もみられる。

#### (4) 支援内容について

小・中学校では、児童生徒の発達段階や担当者の違いによって対応が異なっている。中学生は自分をメタ認知して自律的に行動できるので、高校進学などの具体的な目標と結び付けながら、学習内容を自己決定して学習を進めている。小学校では教員が学習支援を行うことで、個別指導や授業などの個に応じたきめ細かい支援ができています。小・中学校ともに、できる範囲で授業を行ったり、学習に

表現や運動、体験活動を加えたり、タブレットを使って課題に取り組んだりしている。また、学習だけでなく給食やそうじを行うことで、学校生活のリズムを整えながら生活の自立を促している。「校内教育支援センター」は、学習保障等の「教育的機能」や対話による「相談的機能」は充実しているが、社会的スキル向上の「療育的機能」を果たすことはなかなか難しい。

### 3 「校内教育支援センター」の見える化について

「校内教育支援センター」の周知は、ほとんどの学校が不登校児童生徒の保護者だけを対象にしているが、「校内教育支援センター」は学校の不登校対策の柱であり、不登校予防としての児童生徒も利用可能な場所であることから、保護者全体に広く周知することが望まれる。周知の内容は、「目的・場所・利用方法・支援内容・ルール」であるが、学校として対応困難なケースを明らかにして保護者に伝えることも必要である。

### 4 「校内教育支援センター」の成果と課題について

#### (1) 成果について

- ・利用する児童生徒の登校日数や在校時間が増加し、気持ちが安定した。
- ・学校内の情報共有が徹底し、組織的な対応が充実した。
- ・不登校児童生徒の学習指導や個別支援ができるようになり、特に小学校では教員の不登校児童の見方・考え方の質が向上した。
- ・保護者の気持ちが前向きになり、学校に対する信頼（安心感や満足感）が向上した。

#### (2) 課題について

- ・小学校では、人員がないため負担が大きく、支援できない時間があることが課題である。
- ・中学校では、利用する生徒の学習評価の仕方が難しいことや、個別対応が多岐にわたり、専門性における支援に限界があることが課題である。

### 5 150日以上欠席の児童生徒に対する働きかけについて

小学校は、保護者の不安への対応や、本人の登校や学習及び集団に対する不安への対応をきめ細かにやっている。また、過度な登校刺激を与えないようにしながらも、本人や保護者の要望を踏まえて、児童や保護者とのつながりを切らないように粘り強く働きかけを行っている。

中学校は、高校進学に係る情報提供、進路指導、受験対策、学習支援等が登校と大きく関係しており、3年生時の進路選択と進学を第一に考えて、3年間の不登校対策を計画的に進めている。

### 6 中学生の学校生活に対する意識について

各調査項目における要因に目を向けると、学校生活が楽しい理由は「友達」(91%)で、相談できる人は「友達」(78%)、学校に行きたくない理由が「友達」(51%)で、学校に来ることができた理由が「友達」(57%)となっている。これは、中学校1年生の学校生活において、「友達」の存在や「友達」との関係性が、学校生活を肯定的にも否定的にも変える重要な要素であることを意味している。今後の不登校予防においては、これまで以上に人間関係づくり（「友達」とのかかわり方）に目を向けた対策を考える必要がある。

## 第5 おわりに

市内の不登校児童生徒の現状を見ると、不登校対策は、学校が今後も継続していかなければならない大事な取組です。その際、課題予防的生徒指導の観点から、不登校への対処だけでなく、不登校の予防にも力を入れなければなりません。不登校発生のメカニズムは、大きく「学校」「家庭」「本人」の3つの要因によるものであり、その3つの要因が複雑に絡み合っ解決が難しくなっています。「家庭要因」については、学校にはどうすることもできませんが、「本人要因」となる児童生徒の特性や行動を想定し、「学校要因」になりうる授業の進め方や集団生活の在り方等を改善することは可能ではないでしょうか。そのためには、これまでの一斉指導による授業や集団規律を重視する行動から、個に応じた指導や個性を尊重した人間関係の構築及び集団のルールづくりへと、学校（教員）の意識を転換する必要があります。異なる他者の個性を認め、多様性を受け入れる集団ができれば、必ず不登校は抑制できると考えます。

盛岡市内の小・中学校では、盛岡市教育委員会の「盛岡市不登校児童生徒支援プラン」によって「校内教育支援センター」の設置を進め、今年度はすべての学校で設置が完了しました。今後、設置した「校内教育支援センター」を、不登校予防と不登校対応の両面からどのように運営していくかが重要になります。設置の目的は、不登校及び不登校傾向の児童生徒のための校内の居場所づくりですが、実際には、特別な支援を必要とする児童生徒も数多く利用しています。当然、学校の実情によって運営の仕方は異なりますが、「校内教育支援センター」が不登校対策（予防と対応）として有効に機能しているかを常に検証する必要があります。また、校内の人的資源や環境的資源を考慮して、設置の理想と運営の現実をすり合わせながら、各学校で利用の方針やルールを設定し、持続可能な運営を心掛けることも大切なことです。

最後に、今後も不登校の児童生徒数は増え続けていく可能性があります。しかし、「社会や家庭の考え方や価値観が変化しているから不登校が増えるのは仕方がない」と思うのではなく、「学校が社会の変化に対応した工夫や改善をすれば不登校を抑制することが可能である」と考えることが大切です。不登校とは、様々な理由によって学校の教育環境に適応することができない児童生徒の訴えです。学校の教育環境を変えずに、児童生徒（保護者）の意識や行動を変えていくことは難しいことです。まずは、児童生徒（保護者）の実情を踏まえて、学校としてどの子も適応可能な教育環境づくりを進めていくことが重要です。そのためには、これまでの授業や学級経営の在り方を見直し、学校全体で児童生徒を主語にした授業づくりや学級づくり、学校づくりを進めていくことが必要だと考えます。

お忙しい中、アンケート調査に御協力いただいた各学校及び関係者の皆様に心より感謝申し上げます。今回の研究内容が、各学校のこれからの不登校対策の一助となれば幸いです。